

# シーフェアラーズ・ブルテン



国際運輸労連

## 海運のグリーン化 船員を中心に

犯罪人扱いされる船員：船員の権利について知ろう  
遺棄：自分自身を守るには

ITFに支援を求めるには：12頁の綴じ込みガイドブック



## 2 目次



- 4 数字で見るFOCキャンペーン (2023年)
- 5 海運のグリーン化
- 8 ITFの支援活動
- 13 詐欺
- 14 船員の遺棄
- 16 海運の女性
- 18 健康と幸福
- 19 プロフィール: カルロス・ミュラー (CONTTMAF、ブラジル)

### 綴じ込みガイドブック 連絡先とアドバイス

- 20 FOCに目を向ける
- 22 犯罪人扱いされる船員
- 24 マニラ・エキスポ
- 26 ITFインスペクター制度
- 31 人権
- 32 フェリー
- 33 ITF船員トラスト
- 34 港湾
- 35 漁船員
- 36 船員のための情報やアドバイスを発信

デジタル版はこちら



国際運輸労連 (ITF) は、約150か国、740組合の交通運輸労働者1千8百万人 (ITF加盟211組合の船員百万人を含む) を組織する国際的な労働組合の連合体です。船員、水産、内陸水運、港湾、鉄道、路面運輸、民間航空、観光の8つの産別部会で構成され、国際レベルで交通運輸労働者を代表するとともに、グローバルな運動や連帯活動を通じて労働者の利益増進を図っています。世界の120を超える港湾に134人のインスペクターやFOCキャンペーン担当者を配置しています。

ITFシーフェアラーズ・ブルテン No.38/2024

発行: 国際運輸労連 (ITF) 東京事務所 〒108-0023 東京都港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3F ☎ 03-3798-2770

FAX 03-3769-4471 ✉ mail@itftokyo.org Web: <http://itftokyo.org/> 日本語以外の言語版 (英語、アラビア語、中国語、ドイツ語、インドネシア語、ロシア語、スペイン語、トルコ語) については、上記までお問い合わせください。PDFをダウンロードすることもできます。 <https://www.itfseafarers.org/en/resources/materials/seafarers-bulletin-2024>

Web: [www.itfseafarers.org](http://www.itfseafarers.org) Email: [seafsupport@itf.org.uk](mailto:seafsupport@itf.org.uk) Tel: +44(20)074032733

表紙写真: 「決意をこめて: よりクールな明日のために変化の波を監視する」 | ITFトラストフォトギャラリー ([lifeatsea.co.uk](http://lifeatsea.co.uk))



## 「今年のシーフェアラーズ・ブルテンでは、遺棄された船員に対する新たな保護措置に焦点をあて、遺棄される危険がある場合は速やかに行動するよう船員に勧めています」

### ITF加盟組合の皆様

船員は海運産業のグリーン化の中核を担っています。ITFと加盟船員組合にとっての課題は、船員の労働権と労働条件を守りつつ、将来の雇用に向けて船員を育成していく公正な移行を実現することです。今年のシーフェアラーズ・ブルテンでは、このことが船員供給国にどのような機会を提供するかを考察します。また、船員供給国がいかに変化しなくてはならないかも検討します。

私たちは、日々、海の上で重大な人権侵害が発生していることを認識しています。企業がITFと建設的に協力することで、自社のサプライチェーンで船員の権利に関する道義的・法的責任を果たせるようにする、ITFの2つの重要な取り組みを紹介します。

また、遺棄された船員に対する新たな保護措置に焦点をあて、遺棄される危険がある場合は速やかに行動するよう船員に勧めています。

海難事故に遭遇した船員は、罪をきせられる危険があります。そのような事態に陥った場合は、『船員の犯罪人扱い防止ツールキット』の最新版を参考にしてください。

船員の皆さんを支援するために、ITFインスペクターや連絡担当者は絶えず活動しています。今年のシーフェア

ラーズ・ブルテンでも、2023年にITFインスペクターが支援した事案の一部を紹介します。また、新任のITFインスペクターをご紹介し、一国にインスペクターが一人しかいない国のインスペクターにスポットライトを当てます。

ITFインスペクターへの連絡方法、ITFインスペクターがいかに皆さんをサポートできるか、契約や法的権利、詐欺の回避方法に関するアドバイスなど、極めて重要な情報はすべて、12ページの綴じ込みセクションに掲載されています。

2024年に入り、紅海で商船が攻撃を受けています。ITFは、船員の生命を危険にさらすことを避けるため、船舶の航路を変更した大手船会社の決定を称賛します。これにより、船員が海上で過ごす時間が数週間長くなる可能性はありますが、石油や輸送コストよりも船員の安全衛生を優先させることは極めて重要であり、感謝します。

連帯をこめて

スティーブ・コットン  
ITF書記長

# 数字で見る FOCキャンペーン

(2023年12月31日現在)

## ITFが査察した船舶の数

ITFが査察した船舶を問題が判明した船舶と問題がなかった船舶に分類



査察した船舶総数

# 10,694



8,249

問題が判明した船舶数



2,445

問題がなかった船舶数

## 査察で判明した 問題上位5種



2,846 契約違反



2,251 協約関連



1,433 賃金未払い



1,311 国際基準の非遵守

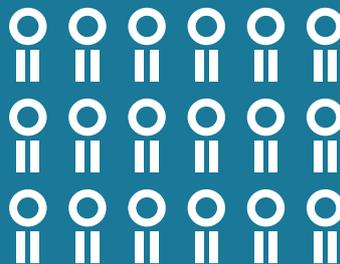


423 医療関連

## 未払賃金回収総額



## ITF協約の対象となる船員と船舶の数



277,869

対象船員数



13,481

ITF協約数

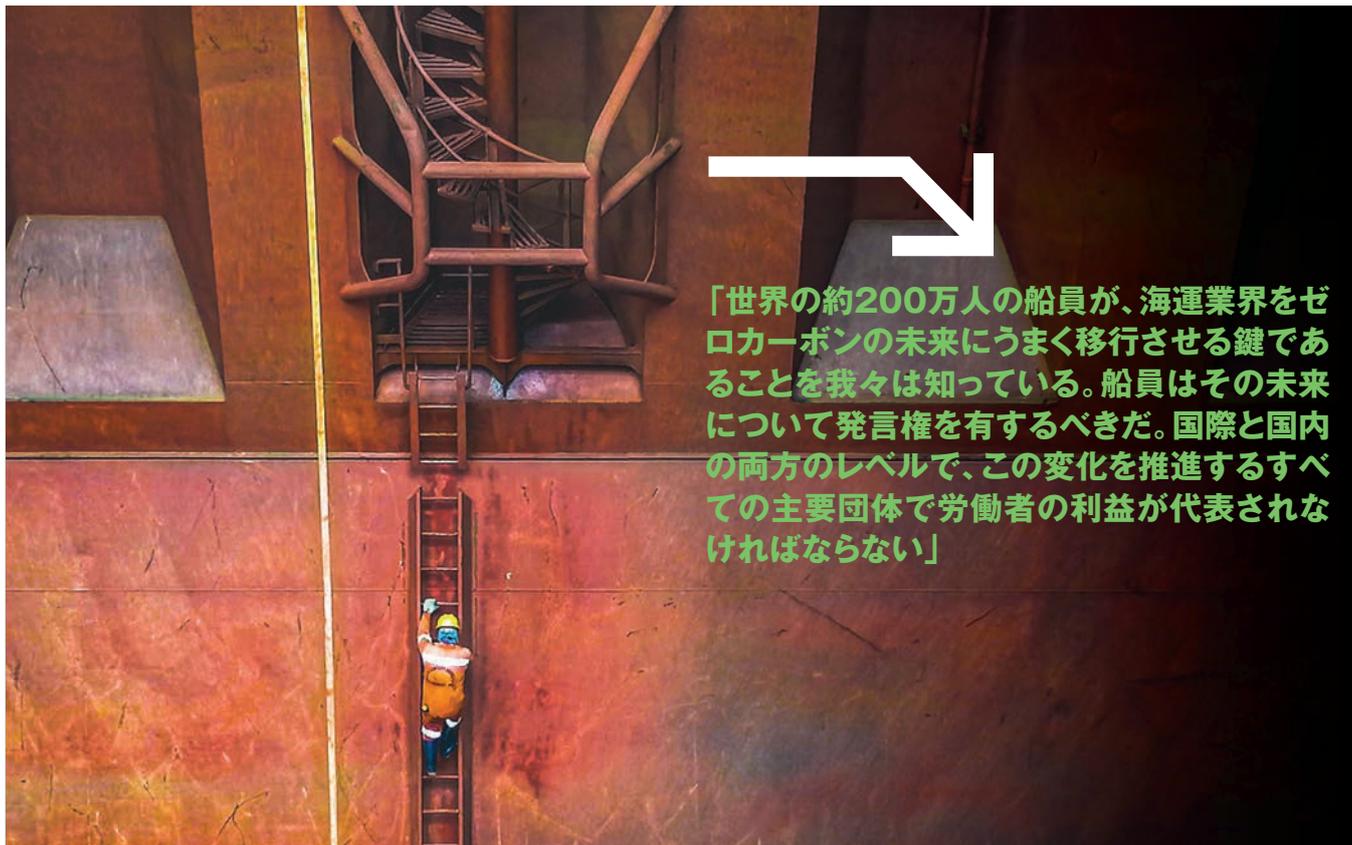
# グリーン化に向けて 船員の訓練を 今すぐ開始せよ

海運のグリーン化に向けて、早期から船員に投資する国は大きな社会経済的利益を得るとITFのクルスム・ジャフリー船員内陸水運キャンペーン主任は語る。

ちょうど3年前、労働組合、使用者、政府、そして海運業界全体が、コロナ下の船員が直面する不確実性の問題に取り組んでいた。その際、海運業界は他と協力するというよりは、自分たちだけで解決策を見出していたことが間もなく明らかになった。

これが大きな教訓となった。気候危機が目前に迫っている今、分断の余裕はない。政府、企業、船員組合が一体となって、公正な移行を実現するために解決策を見出すことが非常に重要だ。

私たちは今、異常気象・気象災害を目の当たりにしている。人々の住まいを奪い、貧困と飢餓のリスクにさらす東アフリカや中米の干ばつ、南アジアの洪水、オーストラリアの山火事は、我々全員が持続可能な未来のために役割を果たす道徳的義務があることを示す紛れもない証拠だ。



「世界の約200万人の船員が、海運業界をゼロカーボンの未来にうまく移行させる鍵であることを我々は知っている。船員はその未来について発言権を有するべきだ。国際と国内の両方のレベルで、この変化を推進するすべての主要団体で労働者の利益が代表されなければならない」

### 船員のための公正な移行

国際海運による温室効果ガス排出量は世界全体の3%を占めている。海運業界は気候変動における自らの役割を直視し、排出量に責任を持たなければならない。そして、脱炭素化推進の産業として主導的役割を果たさなければならない。

世界の約200万人の船員が、海運業界をゼロカーボンの未来にうまく移行させる鍵であることを我々は知っている。船員はその未来について発言権を有するべきだ。国際と国内の両方のレベルで、この変化を推進するすべての主要団体で労働者の利益が代表されなければならない。

ITFとその加盟組合は、海運のグリーンな慣行が我々が組織する船員に悪影響を及ぼすことがないように、公正な移行を確実に実施させる。

これには、2023年にIMOでも話題になった自動運航船への移行も含まれる。労働組合には、こうした議論を推進し、労働者保護を働きかけながら、船員にとって代わる技術ではなく船員を支援する技術を奨励していく必要がある。

我々は、船員はしっかりした協約の下で雇用され、経済的負担なしに訓練・再訓練を受けられ、安全な船で働き、安全な地球で暮らせるべきだと考える。

### ビジネスモデルの変革

ITFは海運のビジネスモデルの変革を訴えている。海運産業は今、環境面で大きな変革を遂げようとしている。今こそ企業が労働者の福利・健康を雇用の決定に組み入れる絶好の機会だ。雇用に関する決定は、株主や経営者、利潤のためだけでなく、労働者の利益を考慮して行われなければならない。なぜならば、我々人間にとって、あまりにも重大なことが関係しているからだ。

IMOでは、パリ協定の1.5°C目標に沿って、2050年までにネット・ゼロを目指す動きが進んでいる。「海運の公正な移行タスクフォース(MJTTF)」が委託した調査によると、この目標を達成するためには、2030年代半ばまでに最大80万人の船員が新燃料を使用するための訓練を新たに必要とすることになる。

ITF、国際海運会議所(ICS)、国連グローバル・コンパクト、ILO、IMOによって、2021年11月のCOP26の際に設置されたMJTTFは、以下の5つの主要分野に重点を置く10項目の活動計画を策定している。

- ・グローバルな訓練基準の強化
- ・安全衛生最優先のアプローチ
- ・多様性、公平、インクルージョンの推進
- ・公正な訓練の実施
- ・スキルへの投資

## 公正な移行の中核としての労働基準

労働基準は公正な移行の中核である。今日、組合が労働条件や訓練基準の改善は公正な移行に関連していると主張すれば、政府や使用者はノーと言いにくなっている。

このことは、現在進められているSTCW条約(船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約)およびコードの見直しにおいても極めて重要だ。見直しにおいて、脱炭素化に向けた訓練は業界関係者の賛同を得て、大きな役割を担っている。MJTTFはIMOと協力しながら、脱炭素化の基礎訓練の枠組みと学習教材を開発している。

公正な移行は今や気候変動政策にも取り入れられている。2023年のILO総会では、団体交渉や社会的対話の必要性などを含む、公正な移行に関する強い結論が出された。また、2023年7月にIMOで「温室効果ガス削減戦略改訂版」が採択された際に、世界の船員組合は海事労働者のための公正な移行に対する画期的なコミットメントを勝ち取った。

IMOはこの改訂戦略において、海運の脱炭素化を達成するためには船員および船員の安全衛生ニーズへの対応が不可欠であると認識している。これは、IMOが船員の訓練制度やガイダンスを見直すだけでなく、ゼロ・エミッションあるいはニアゼロ・エミッションの新技术が海事労働者や地域社会にとって安全なものとなるようにしなければならないことを意味する。

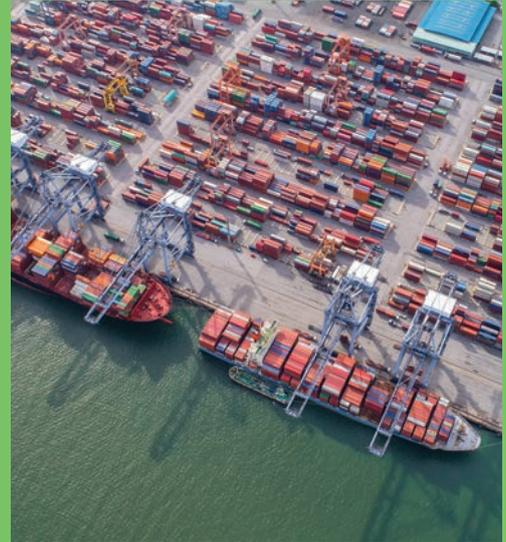
## 船員供給国にとっての機会

新技术や、水素やアンモニアなどの低炭素・ゼロカーボン燃料を扱える船員に対する需要が高まる中で、海運のグリーン化に向けて、早期から船員に投資する国は大きな社会経済的利益を享受できることが明らかになりつつある。

また、早期の投資は、新燃料や新技术への移行に伴うサプライチェーン上のリスクやヒューマンエラーを最小限に抑えることにつながるだろう。

このことは、2023年にガーナ、ケニア、フィリピンで開催された一連の海事会議でも強調された。

これらの会議では、アフリカ大陸はディーセントかつ公正な賃金の仕事に従事する高スキルの労働力を提供することで、船員供給国としての地位を切り開く可能性があると言っている者もいた。一方、最も多くの船員を養成しているフィリピンが低炭素、ゼロカーボンに向けて訓練制度を移行させれば、国際海運に大きな影響が及ぶと語る者もいた。■



## 早期の取り組みの事例

### 南アフリカ

南アフリカ国際海事研究所(SAIMI)が運営する全国船員開発プログラム(NSDP)は、将来の甲板員、機関士、漁船乗組員のエンパワーメントと良質な雇用の創出を目的とする地域的な取り組みである。2023年5月、SAIMIと国際海事使用者委員会(IMEC)はカデットの訓練プログラムを開始した。

### フィリピン

2023年1月、マルコス大統領は、フィリピン人船員の国際競争力確保の助言を行うとともに、グリーン化に向けて船員を育成する重要なフォーラムとして、三者構成の国際海事問題諮問委員会(IACGMA)を発足させた。

### インドネシア

ILOがインドネシアで実施するプログラム「繁栄のためのスキル」は、国際的なパートナーシップを通じて知識と最善慣行を共有することで、インドネシアの訓練制度の近代化を支援している。英国が資金を提供するこのプログラムには、インドネシアの高等専門学校4校それぞれに産業諮問委員会を設置することも含まれており、海運と教育の連携強化を通じて、卒業生が高技能職に就けるようにしている。

# 現場最前線レポート

## ロシア籍船への 制裁措置は 船員を罰する行為だ

ITFはフランス政府に対し、乗組員の身体的・精神的健康に配慮し、ロシア籍船二隻を解放するよう要請している。ITFインスペクターのローレ・タロノーが報告する。

ウラジミール・ラティシエフ号とヴィクトル・アンドリュウキン号は2022年3月2日にそれぞれフランスのサン・マロ港とフォス・シュル・メール港に入港して以来、拘束されている。登録上の船主はロシアのJSCGTKLだが、受益船主兼船舶管理者はモスクワに拠点を置くAlphaLLCである。フランス政府は、ウクライナ侵攻をめぐるEUの対ロシア制裁により、二隻を拘束した。

乗組員の交代は定期的に行われている。(2023年3月に乗組員5人がシャルル・ド・ゴール空港で足止めされた時はシェンゲンビザを取得しなければならなかったが。)

しかし、6カ月の契約中に港に足止めされることは乗組員の望むところではないし、ロシア人船員の賃金ではできないことも少ない。現地で現金を引き出すことができないのだから、なおさらである。

現在、ロシア人が欧州諸国に足を踏み入れることは容易なことではない。当初、ロシア人船員の中には上陸を怖がる者もいた。現在ウラジミール・ラティシエフ号に乗船中の乗組員7人とヴィクトル・アンドリュウキン号の乗組員10人の安全が懸念される。



私は定期的にウラジミール・ラティシエフ号を訪船し、乗組員の状態と意欲を見守っている。現地当局と共に、船主のアルファLLCが乗組員に食料や飲料水を供給し、燃料補給を継続しているかどうかを確認している。乗組員の賃金が支払われているかどうかを確認している。

これまでのところ、船主は乗組員に対する責任を果たしているが、このままではそれがいつまで続くかは分からない。EUの制裁でアルファLLCが倒産する可能性もあり、そうなれば乗組員は遺棄されるだろう。本件は、不必要に長期化している裁判手続きから抜け出せないでいる。だから我々は名誉ある脱出のために外交的解決を呼びかけている。

裁判が長引けば長引くほど、現状が常態化し、乗組員のことを忘れ去られるリスクが高まる。■

## 11年前に遺棄され、 8年間賃金未払いの 奴隷状態

信じられない話だが、あるシリア人船員は11年以上遺棄されている。ITFのFOCネットワーク・コーディネーター(アラブ地域・イラン担当)のモハメド・アラケディは、この船員の窮状を海運産業のスキャンダルと表現する。

本件は信じられないほど悪質な、悲しむべき遺棄事件だ。シリア人船員のアブドゥル・ナセル・サレハは2012年にアル・マハ号(旧ジッダ・パレス号)に機関士として乗船した。しかし、2015年以降、賃金が支払われていない。2023年12月末時点の未払い賃金総額は198,600ドルに上っていた。これは明らかに現代の奴隷制の一例だ。

サレハは船主に騙され、おだてられながら、他の乗組員が乗下船する中、職場に留まり続けた。彼はエジプトとスーダンにいる家族のことを非常に心配している。自分の収入を当てにしている家族を養うことができないからだ。彼はよく眠ることができず、疲れている。心身と

# メガ・スピード号の乗組員が6カ月ぶりに帰国

メガ・スピード号の乗組員は遺棄された時、悲惨な状況に置かれていた。ITFのFOCネットワーク・コーディネーター(アジア太平洋地域担当)のサンドラ・ベルナルが、船員の本国送還等の支援活動について報告する。

シー・ライオン・ SHIPPINGが所有する、マーシャル諸島籍の貨物船、メガ・スピード号は、東南アジアの海域を航行中に船主に遺棄された。本船は2023年7月15日にタイで海洋汚染の容疑で拘束された。バングラデシュ人、インド人、マレーシア人、ミャンマー人の乗組員は3ヶ月以上、賃金未払いのまま足止めされた。

すでに洋上生活での困難と闘っていた彼らは、将来への不安に駆られ、大きなストレスを抱えることとなった。

このような苦境に立たされた船員を支援するために立ち上がるのが我々のような組織だ。タイの加盟組合の貴重な支援に加えて、ミッション・トゥー・シーフェラーズのデーブ・ヒナイ牧師やITF加盟シンガポール海事職員組合(SMOU)がITFと共に乗組員の緊急ニーズに迅速に対応した。

ヒナイ牧師は乗組員の上陸休暇の手配に関して重要な役割を果たした。この上陸休暇のおかげで、乗組員は地



に足を踏み入れ、新鮮な空気を吸い、短い期間であるものの、船という閉鎖した空間から逃れることができた。

それは、悲惨な状況下で最も必要とされていた休息となり、不確実な状況下での心の慰めとなった。

ヒナイ牧師は乗組員とも連絡を取り、ITFとともに本船の管理者と精力的に交渉を続け、乗組員に当然支払われるべき海事労働条約(MLC)に基づく賃金の支払いを求めた。

12月、船主はようやく代表者をタイに派遣し、傭船者から本船を引き継がせた。乗組員には未払い賃金が支払われ、ようやく無事に帰国した。

乗組員を遺棄したシーライオン・SHIPPINGについては20頁参照。■

もに不調をきたしている。

アル・マハ号は2022年6月15日からサウジアラビアのジッダ港に停泊しているが、それ以来、サレハは下船できず、上陸すらできていない。2023年4月に新たに4人のシリア人船員が加わり、乗組員は5人になったが、12月末までに賃金を受け取った者は一人もいなかった。

サレハにとって最悪なのは、ITFが関係者に対して、粘り強く国際法上の責任を訴え、行動を促しているにもかかわらず、解決の兆しが見えないことだ。

船主のアバルカイル・マリン・ナビゲーションは誠実な交渉を求める我々を完全に無視している。船籍国のタンザニ

アは、一度だけ『本件を調査中』と回答してきたが、何らかの行動を起こしたエビデンスはない。現在、サウジアラビアの海事当局と連絡を取っているが、解決には至っていない。

サレハは各国の無関心と不処罰の犠牲者と言える。彼の状況は耐え難きものであり、このまま常態化させてはならない。海運業界はこのような状況が長年にわたって放置されてきたことを恥じるべきだ。ITFは賃金支払いと本国送還のための緊急措置を引き続き要求していく。■

## アポロ・オフショア号、 1年分の未払賃金を 支払わされる

2022年に解決したはずの事件が1年後に再び頭をもたげ、ITFインスペクター3名が協力して行動を起こすこととなった。ノルウェーのアンドレアス・フサが報告する。

アポロ・ムーン号の乗組員との最初の接触は、2022年6月20日に2等航海士から送られてきたEメールだった。Eメールによると、本船は操船とエンジンの機能を失い、沖合の設備の近くを漂流しているとのことだった。

船内には冷凍庫がなかったため、乗組員の食料はすべて甲板上に保管しなければならなかった。そして、本国送還にかかる費用は乗組員の給与から差し引かれていた。

本船はアポロ・オフショアが所有し、ノルウェーのオフショア事業者、シアーウォーターが用船していた。シアーウォーターの強い要望で、ノルウェー船員組合との特別協約が結ばれていた。

私は現地のポートステートコントロール (PSC) に連絡し、1週間後にベルゲン港でPSCとともに本船を査察した。PSCは、船級会社への通告なしにメインエンジンの大修理が行われていることに気づき、本船を直ちに拘束した。

この査察は、ベルゲンでのFOC行動週間と重なったため、私はトロムソやオスロから来た同僚とともにすべての書類に目を通した。そして、アポロ・オフショアが北海のオフショア基準で賃金を支払っていないことが判明した。古いレートで支払っていたのだ。

シアーウォーターが6月末に傭船料を支払うことになっていなかったため、アポロ・オフショアは7月初旬に未払賃金(計17,260ドル)を支払うことで合意した。6月29日、本船は傭船契約を失い、ロンドンでコールドレイアップ(長期運航休止)となった。

すべて解決した。そう思っていた。そして、1年後の2023年6月、アポロ・オフショアがフランスの会社とアポロ・ムーン号の用船契約を締結したことを知らされた。私はすぐにフランスの仲間、コリーヌ・アルシャンポーに連絡を取り、用船者がシーオウル社であること、アルシャンポーと同社は良好な関係にあることを知った。

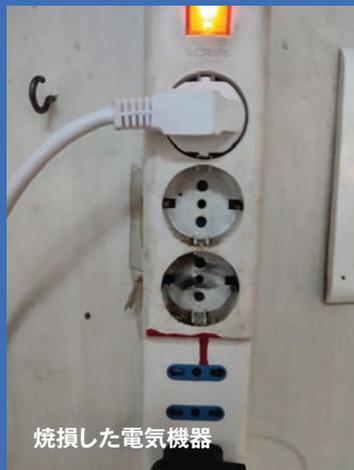
また、アポロ・オフショアが2022年にノルウェーで乗組員に合意された賃金を支払わなかったことも突き止めた。シーオウルは「現代の奴隷制」を実施している企業と関係を持ちたくなかったため、アポロ・ムーン号の乗組員に未払い賃金全額を支払うよう船主に要求した。アポロ・オフショアはついに要求を受け入れ、計21,310ドル強をノルウェーのITFに直接送金し、ITFノルウェーが2023年9月20日に乗組員への支払いを完了させた。■



「船内には冷凍庫がなかったため、乗組員の食料はすべて甲板上に保管しなければならなかった」「そして、本国送還にかかる費用は乗組員の給与から差し引かれていた」



壊れた照明器具



焼損した電気機器

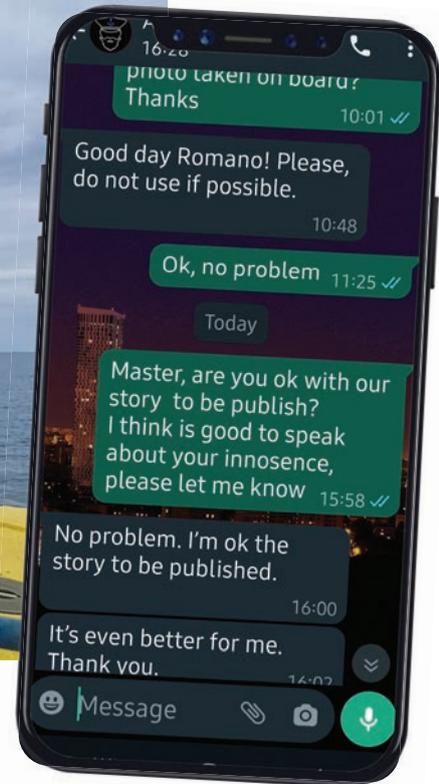


行方不明の煙探知機

甲板上に  
保管されていた食料



ロマノ・ペリックのWhatsAppメッセージを見れば分かる通り、ITFインスペクターは常に乗組員の許可を得てから乗組員の名前や写真を公表している。



## 船長は9カ月間の拘留の末、釈放された

アルバニアで拘束された船長がITFに支援を求めた際、ITFのロマノ・ペリッチFOCコーディネーター（クロアチア）は本船を調査し、船長を支援するためにアルベニアに向かった。そして、次の通り報告した。

石油タンカー、グレース・フェリックス号は22,500トンの石油を運搬していたことが判明し、2023年2月14日にアルバニア当局に拘束された。石油はギリシャのカラマタでトルコ籍のタンカーから積み込まれたとされていた。

グレース・フェリックス号の船長を12年間務めていたアレクセイ・スマズノフは、ロシア産石油を密輸しようとした疑いで投獄された。

EUは2023年2月5日以降、ロシア産石油製品の輸入を禁止している。EU加盟候補国であるアルバニアは、制裁措置に関して既にEUと歩調を合わせている。制裁措置が導入されて以来、カラマタ近海はロシア産石油の積み替えの拠点となっている。警察は諜報機関の情報に基づき、グレース・フェリックス号の積荷がもともとロシアから来たものではないかと疑っていた。

私は10月17日に訪船し、船長と面会し、書類を確認した。スマズノフ船長は当初収監されていたが、アルバニア当局は出国を禁じながら、船内で拘留することを許可した。船長は当初から、最後の給油作業もそれまでと何ら変わりなかった当局に話していた。

エビデンスから、本件は船員の有罪化の一例であることは明らかだった。船主は弁護士を雇い、法廷で会社と船長の両方の弁護をさせた。最初の審問は延期された。次の審問は10月23日に行われ、船長の釈放が命じられた。船長は10月26日にようやく帰国した。

もし船長が我々に支援を求めなかったならば、無罪を勝ち取ることはできなかったかもしれない。船員が一人で有罪化と闘うことは非常に難しいからだ。ITFとクロアチア船員組合が有罪化案件に関与することは、この問題に対する認識を高めることにもつながるだろう。

関連記事：「罪を着せられた船員へのアドバイス」（22頁）■

## 不衛生と不払い ITFの行動が 船員の苦境を迅速に解決

ルカ・シミックはITFインスペクターとして過ごした3年間で最悪の状況を目の当たりにした。

2023年7月26日にスロベニアのコペルで家畜運搬船、レディ・ラーシャ号を訪船し、乗組員と面会したとき、シリア人18人とエジプト人1人の誰も雇用契約を結んでいないことが分かった。労働時間や休息時間の記録もなく、給与明細も渡されていなかった。船籍のタンザニアでは、船員の最低年齢は18歳と定められているにもかかわらず、16歳の船員もいた。乗組員らは既に1カ月間乗船していた。

船内の居室は衝撃的だった。廊下の照明は壊れていて、携帯電話のライトを使って行き先を照らさなければならなかった。食料の上にも、室内やトイレにも、いたるところにハエが何千匹もいた。船員もハエに覆れていた。共同トイレとシャワーは非常に汚れていて、悪臭が漂っていた。蛇口の締りが悪いので、床はびしょ濡れだった。洗濯機は1台しかなく、動いていなかった。船内は恐ろしく不衛生で、乗組員の健康に深刻な影響を及ぼしていた。

訪船にあたり、私は用船者の担当者と面会していた。担当者は、三航海分の用船契約を結び、さらに1年延長する可能性があることを説明していた。訪船後、私は担当者のところに戻り、あの船は酷すぎると告げた。彼は船内を見せてほしいと言った。悲惨な状況を目の当たりにした彼は用船契約を解除し、積荷の家畜を目的地に届けるために現航海の残りの期間だけ用船することを会社に伝えた。

私はすぐにポートステートコントロール (PSC) に連絡したが、PSCは訪船できなかった。しかし、代理店が来たので、私は彼にハエ取り網50個以上と洗濯機を買うように言った。そして彼はそれに従った。

用船者は私の要請に応じ、乗組員全員の雇用契約書 (SEA) を送ってきた。SEAに基づき、未払賃金を計算したところ、総額42,000ドルに達した。タンザニアは16歳の船員の免除書類を送ってきた。用船者は船内の廊下に新しいLEDライトを設置し、シャワー室をきれいにしてペンキを塗った。翌日、本船がレバノンに向けて出港したときには、乗組員全員が賃金を受け取り、居室環境も改善されていた。

その後、用船者とともに、乗組員に渡さなければならない書類すべての作成に取り組んだ。

感謝するレディ・ラーシャ号の乗組員



## アドバイスと支援

船内の問題に対する支援要請

[seafsupport@itf.org.uk](mailto:seafsupport@itf.org.uk)

漁船員に対する支援要請

[fishsupport@itf.org.uk](mailto:fishsupport@itf.org.uk)

寄港中の船員は、ITFが新たに作成した船員福利センター・インデックスを活用して、その港に船員センターがあるかどうかを調べてみよう。船員センターは、各種問題に対するアドバイス、相談、家族との通信手段、本船から離れてリラックスできる場所などを提供してくれる。

<https://www.itfseafarers.org/en/welfare-directory-landing>

ITFは、船員の基本的な人権や労働組合の権利を否定・侵害したり、船内の労働・生活条件を規定する国際条約を無視したりする船主、船舶管理者、旗国、その他関係者の行動を特定、リスト化する「船員の権利侵害インデックス」を作成している。詳しくは

<https://www.itfseafarers.org/en/issues/seafarers-breach-of-rights> へ。

# 船員募集の詐欺に引っかかるな

## そんなにうまい話はない

詐欺の多くは、資格をほとんどあるいは全く必要としない、また訓練も必要ないと言いながら、高給、多額のチップ、通常はあり得ないほど良い条件を約束するものだ。その仕事があまりにも良く見える場合は、たいていが詐欺だ。

## 金銭の要求

詐欺師は通常、金銭や賄賂と引き換えに仕事を約束する。金銭の要求は通常、パスポートやその他の個人書類のコピーを提出した後、仕事のオファーがなされる直前に行われる。返金を約束されるかもしれないが、返金されることはない。一銭たりとも払ってはいけない

このような金銭の要求は以下の名目で行われる場合がある。

- ・ 仲介料、登録料、事務手数料
- ・ 健康診断やクリニックへの支払い
- ・ ビザやパスポートの手続き費用
- ・ 入国審査料、または政府機関への支払い
- ・ (貨物船の乗船等のための) 銀行への直接の支払い
- ・ 乗船のための航空運賃

**「詐欺の実態を知り、詐欺から身を守るために、できることは全てしよう。詐欺師は良い仕事を紹介するふりをして、あなたのお金や個人情報を狙っている」**

スティーブ・トラウズデール(インスペクター・コーディネーター)

## ITFに報告を

詐欺や偽のEメールアドレス、偽のウェブサイトを見つけた場合、あるいは、ITFのアドバイスが必要な場合は、Eメール (jobs scam@itf.org.uk) で連絡を。

**船員の募集・採用プロセスに関するITFの案内はこちら[www.itfshipbesure.org](http://www.itfshipbesure.org)**

## その他の詐欺に注意

- ・ 履歴書の送付を無料で呼びかけるウェブサイトは避けること。あなたの個人情報になりすまし詐欺に使われる可能性がある。特に、雇用主のふりをして、パスポートやその他の個人情報を要求してくる場合は要注意だ。
- ・ Eメールやソーシャルメディア、メッセージアプリで送りつけられる仕事のオファーは無視すること。特にフェイスブックは要注意。大手クルーズ会社や貨物会社は船員募集にフェイスブックを利用しない。
- ・ 履歴書や応募書類を求人企業に回す手数料を要求されたら断ること。採用されなかったら場合の返金を約束されるかもしれないが、それは嘘だ。
- ・ 定期的に更新される「Scam Alerts (詐欺に注意)」のページ [www.itfshipbesure.org](http://www.itfshipbesure.org) で、注意すべき企業名、個人名、偽のEメールアドレスやウェブサイトを確認すること。
- ・ 郵便番号や偽の住所にも注意すること。
- ・ 会社名、「scam (詐欺)」、「warning (警告)」で検索してみる。

## 結論

海上労働に対価を支払う必要はない。ILO海上労働条約では、海上の仕事に対して前払いを要求することは違法とされている。仕事のオファーに不審な点があれば、近づかないことだ。

船員遺棄が今も急上昇している。船員がより迅速な解決を期待できる理由を考察し、遺棄される事態を防ぐために何かできるか、情報を提供する。

### 船員遺棄の 早期解決を目指す 新ガイドライン

船員遺棄の報告事案の急増を受け、海運産業は遺棄船員への対応方法に関する新ガイドラインを採択した。ジョナサン・ウォーリングITF上級法務アシスタントが報告する。

近年、船員遺棄の報告件数が急増している。2023年には、国際労働機関 (ILO) および国際海事機関 (IMO) の遺棄事案報告データベースに132件の報告が寄せられ、データベース作成以来、年間最多となった。前年の2022年には119件が報告された。

この増加を受け、2022年12月20日、ILO・IMO三者合同作業部会は、遺棄船員への対応に関する新ガイドラインを採択した。このガイドラインは、2023年3月のILO理事会で承認され、さらに、IMOの第110回法律委員会でも最終承認された。

同ガイドラインは、旗国、寄港国、船員の出身国政府を支援し、遺棄で乗組員が被る影響を軽減するために、遺棄事案を速やかに解決することを目的としている。

ITFは、船員の利益のために遺棄事案の迅速な解決を支援するツールとして、同ガイドラインの普及に努めている。

ガイドラインは、以下のILOのウェブサイトから入手可能：[rb.gy/vqpn35](https://rb.gy/vqpn35)

### 遺棄される 状況から 自分を守ろう

海運会社が破たんすると、船員は無給のまま船内で何が起こるかわからず、不安な日々を過ごすことになる。どこに助けを求めていいのかも分からないかもしれない。自分を守るため、以下の助言に従おう。

まずもってリスクを回避する。どのような書類でも、署名する前に当該船舶について入手可能な情報をすべてチェックする。船舶の位置や目的地の詳細が掲載されているウェブサイトを利用する。全ての遺棄された船舶をリストアップしているILOのデータベースを参考にする：

<https://www.ilo.org/dyn/seafarers/seafarersbrowse.home>。(船名が変更になった場合はIMO番号で検索する)

船内でも用心する。何週間も賃金が支払われないのは、使用者が船と乗組員を遺棄しようとしている可能性を示す警告サインだ。給料の全額を一月以上支払われていない場合は、船員は少なくとも毎月給与を受け取るものとするとして規定しているMLC違反にあたる。

迅速に行動する。遺棄される危険があると思ったら、「待たずに行動する」。そうしないと金銭的に不利になる可能性がある。船主に連絡を取る。船主が対応しない場合は、保険会社に連絡する。保険は、遺棄の瞬間から帰宅するまでの雇用契約または団体協約 (CBA) に沿った最大4カ月分の未払い賃金と権利、および合理的な額の経費 (例えば本国送還、宿泊、必需品、医療の費用) を補償する。

声を上げる。船主や保険会社が助けてくれない場合、ITFに連絡すれば、完全に匿名のまま話をする事ができる。重要なことだが、そもそも、船員から連絡を貰えなければ、ITFに船員を助ける力はない。ITFにメールで連絡しよう

[abandonment@itf.org.uk](mailto:abandonment@itf.org.uk)

改正MLCに盛り込まれた遺棄船員の保護について、常に最新情報を入手しよう

- MLCに関するよくある質問(FAQ)の無料アプリをここからダウンロードしよう：

<https://faqmlc.ilo.org/>

## 2023年の遺棄事案 - 事実

2023年に  
**132** 件の船員遺棄が  
報告された

2022年より13件(11パーセント)増

うち、ITFが報告した案件が**129件**、  
その他**3件**は**2か国**の政府が報告した。

**129件**に関わった未払い賃金額は  
**1,210万米ドル**。

そのうち、わずか**60隻**からこれまでに  
**1,090万米ドル**強を回収した。

**1,676人**の遺棄船員が  
ITFに苦情を訴えた。

このうち、**400人以上**が  
インド人船員で、遺棄された船員の中で  
最も多い国籍となっている。



### 遺棄案件が最も多く発生している船籍

パナマ:23    パラオ:12    カメルーン:11    セントクリストファー・ネイビス: 8  
不明:8    コモロ連合:6    タンザニア:6    トーゴ:6



### 遺棄されましたか？

- ・ 給料を2か月以上支払われていませんか？
- ・ 定期的に十分な量の食糧、飲料水、燃料が支給されなくなりましたか？
- ・ 契約が満了して、船主に連絡をしても本国送還させてもらえませんか？

こうした問題が一つでもあるなら、遺棄された可能性があります。

匿名での支援をご希望の場合、ITFまでご連絡を  
[abandonment@itf.org.uk](mailto:abandonment@itf.org.uk).



## 職場の暴力追放は皆の責任

職場の暴力・ハラスメントは船員の職業選択や仕事の継続、身心の健康に影響する。女性はジェンダーに基づく暴力やハラスメントを受けることもある。ITF船員・内陸水運部会アシスタントのヘレネ・ネットランドが、企業、組合、船員はどのようにして現状を変えることができるかを考察する。

ILO第190号条約は、安全かつディーセントな労働、雇用の確保を目指して、2019年6月に採択された。暴力やハラスメント（ジェンダーに基づく暴力やハラスメントを含む）のない仕事の世界で働く権利について規定している。また、暴力およびハラスメントをなくすための船社、組合、船員の行動の明確な枠組みを示している。

ILO第190号条約は、船上のあらゆる形態の暴力・ハラスメントをなくす方針を策定する責任を船社に課している。同様に、組合や船員も、不適切な行為が行われないようにする義務を負う。

船員は船長に直接、あるいは適切な場合には外部機関に苦情を申し立てる権利、また、苦情を申し立てる際には代理人を立てる権利が与えられている。これらは、2006年ILO海上労働条約の苦情処理手続きに盛り込まれている。

#### 船員組合ができること

- ・ 団体協約にILO第190号条約の文言が盛り込まれるように要求する。
- ・ 会社と職場方針について交渉し、暴力・ハラスメントを防止する教育を全員に義務づけるようにする。
- ・ ILO第190号条約の批准および国内法整備について政府に圧力をかける。

#### 会社と船員組合ができること

- ・ 平等と相互尊重の職場文化を促進する研修を実施する。
- ・ 暴力・セクハラが職場や被害者に与える影響についてのオープンな議論を促す。
- ・ 報告や調査の手続きについて説明する。

#### ガイドラインが船員に教えていること

- ・ 同僚のいじめやハラスメントの兆候(行動の変化、孤立、やる気や勤務成績の低下など)を早期に発見する。
- ・ いじめやハラスメントを目撃した場合、第三者として積極的に介入する。
- ・ 暴力やハラスメントの被害者に、報復を恐れずに報告することを奨励する。



**「暴力・ハラスメントは男女平等の大きな障壁であり、この問題に対処しなければ、女性船員の雇用促進を目指す対策は台無しになってしまう。ILO第190号条約は、安全とディーセントワークに基づく雇用を確保し、すべての労働者が守られるようにするための重要な基盤を提供している」**

**クレア・クラーク**

**ITF女性・ジェンダー平等部長代行**

## 乗船前にチェックすべき5つのこと

1. 会社の安全衛生方針を見せてもらい、その中に暴力・ハラスメント（ジェンダーに基づく暴力・ハラスメントを含む）が含まれているか、また、ゼロ・トレランスを明確に謳っているかどうかを確認する。
2. 安全衛生方針に守秘義務は盛り込まれているか？
3. 安全衛生方針には、苦情申立者、目撃者、内部告発者を報復から守る措置が盛り込まれているか？
4. 本船に団体協約が締結されているか？
5. その団体協約には、ILO第190号条約に基づいた、暴力・ハラスメントの防止・対処・救済措置が規定されているか？

ITFの「ILO第190号条約:交通運輸労働者のツールキット」は[rb.gy/zbxiimu](http://rb.gy/zbxiimu)からダウンロードできる。

# アラブ・マリタイムアカデミーで 革新的な メンタルヘルス研修実施

初のメンタルヘルス  
研修に参加するア  
カデミーのスタッフ



中東とアフリカ地域でトップのマリタイム・アカデミーが、スタッフのための革新的なウェルビーイング（幸福）およびメンタルヘルスの研修プログラムを開始した。このスタッフたちが、今後、生徒の研修を行うことになる。ITFのグローバル・ウェルビーイング・プログラム・コーディネーターのサイード・アシフ・アルタフ博士と、国際海運フォーラム所長のカゼム・アガミー博士は、この取り組みを歓迎している。

アラブ科学技術マリタイム・アカデミーは、中東・アフリカを代表するマリタイム・アカデミーの1つであり、厳しい海運業界で個人的にも専門家としても活躍できるよう、学生を育成し、支援する環境を整えることを目指している。

同アカデミーは、安全で効率的かつ持続可能な海事セクターに貢献できる、経験豊かで打たれ強い船員を輩出することに尽力している。そのため、他の機関や業界団体と協力している。

例えば、同アカデミーはITFと協力し、業界の見識、訓練支援、船員の権利擁護を強化している。両機関が協力し、船員のメンタルヘルスを効果的に管理し、危機を未然に防ぐための方法論やツールを学ぶためのワークショップを、アカデミーのスタッフ向けに行った。研修を受けたスタッフは、次にそのアプローチを学生に教えていく。このワークショップの目的は、船員の業界定着率を高め、未来の船員たちの長期的なキャリア形成と成功を支援することだ。

ワークショップでは、長期間にわたる孤立、負荷の高さ、ストレスの多い状況にさらされるなど、船のキャリア特有の課題に焦点を当てている。メンタルヘルスの悪化は、認知機能、集中力、状況を効果的に判断する能力、プレッシャーのもとでの確な決断を下す能力を損なうため、海上での安全性と生産性にどのような影響を及ぼすかをワークショップで探る。

また、ワークショップでは、適正な労働条件、公正な賃金、医療を受ける権利についても教える。

アラブ地域のITFインスペクターは、船員がILO海上労働条約に基づき苦情を申し立てる場合、大抵は使用者から組織的な圧力がかかっていることを熟知している。苦情など言えば、罰として船室に閉じ込めると脅されていたりする。

その結果、心理的プレッシャーが大きくなり、船員の精神的・肉体的健康に影響が及ぶ。

エジプト海軍少佐を退官し、現在は同アカデミーで海洋文化、リーダーシップ、航海術の講師を務めるキャプテン・モハメド・エルメリギは、このワークショップに参加したことで「目から鱗が落ちた」と語った。

「ストレスが身体に及ぼす影響について深く理解することができたし、多様で多文化的な環境に対応する場合、新しい状況に適応できるかどうかは鍵になることを学んだ」とキャプテン。そのためには、まず違いを受け入れ、次にストレスに効果的に対処するための問題解決策と回復戦略を実行しなければならない」。



## 船員の声を届ける

シーフェアラーズ・ブルテンは今年、ブラジル船員組合 (SINDMAR) と中南米カリブ海・海運労連 (CONTTMAF) の両組織の委員長を務めるカルロス・ミュラー委員長にインタビューした。

### これまでの経歴について教えてください。

私は1992年にケミカルタンカーの訓練生としてキャリアをスタートさせ、商船の職員、後に船長として24年間、カボタージュ船や外航船に乗り組んできました。

2013年には、国営石油大手ペトロbrasの輸送部門、トランスペトロの管理委員会の労働者代表に選ばれました。SINDMARは、私が船員になりたての頃から加入してきた労働組合で、私を全面的にサポートしてくれました。2014年には役員になるよう勧められました。故セヴェリノ・アルメイダ・フィーリョ委員長から受けた貴重な指導のおかげで、私は前進することができました。セヴェリノ委員長は私を国際関係部長に任命し、私はITFでSINDMARとCONTTMAF両組織の活動を長らく支援させて頂きました。

### SINDMAR委員長として特に誇りに思うことは？

私はセヴェリノ委員長が引退した直後の2018年に委員長に選ばれました。2019年に私の委員長としての任期が始まりましたが、ちょうど時を同じくして、ブラジルで新型コロナウイルス感染症の感染拡大が宣言されました。残念なことに、私が委員長として最初に行った仕事は、数十年前の軍事政権下で唯一そうであったのと同様に、対面での活動を封印することでした。組合はオンラインでの活動を開始し、組合員同士や当局との意思疎通を保

つために多大な努力をしました。セヴェリノ委員長が私の委員長当選を支持してくれたおかげで、組合は団結して前進しやすくなり、世界中の海事労働者にとって信じがたいほど困難だった時期にも、結果を求めて闘う決意を固めることができました。組合が成果を達成できたことを非常に誇りに思います。

### CONTTMAFの役割とは？

他産業の組織と共同で行動することで、政府に対して、また国際労働運動の場で、労働者の問題をよりよく代弁することができます。CONTTMAFは海運、港湾、内陸水運、漁業、航空、観光部門の250の労働組合を結集し、中南米とカリブ海諸国のこれらの産業で働く労働者の半数以上を代表しています。ブラジルでは、輸出入貨物輸送の約90%を、CONTTMAFが組織する労働者が担っています。

### 船員はどのような問題に直面していますか？

中南米の船員にとって、自国の海域で雇用を確保することは大きな課題です。CONTTMAFは、便宜置籍船と、そこで働く船員の労働環境を弱体化させる基準以下の条件に反対するキャンペーンに取り組んでいます。その他の優先課題は、海事産業への女性の参入を増やすことと、気候変動関連で交通運輸労働者の公正な移行を確保することです。■



# 綴じ込み ガイドブック

## 目次

支援要請

雇用契約

インスペクターの連絡先

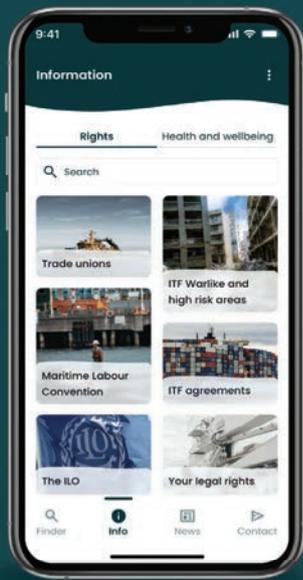
インスペクターの支援

あなたの法的権利

詐欺

写真: Mikael Cesar Bureros 「海上でも責任ある廃棄物処理の模範を示す船員」-ITF船員トラスト

# ITFに支援を 求めるには



## 船員組合やITFインスペクターの 見つけ方

まずは、所属の組合に連絡しよう。組合に未加入の場合は、加入する方法を見つけよう。ITFのウェブサイト(www.itfseafarers.org/en/look-up)でITFに加盟する船員組合を見付けることができる。

今すぐ支援が必要な場合や、所属の組合と連絡が取れない場合は、ITFのインスペクターをつかまよう。インスペクターの連絡先はこの綴じ込みガイドブックに記載されている。

スマートフォンやタブレットの場合は、無料アプリ「ITF Seafarers」をダウンロードしよう。www.itfseafarers.org/seafarer-apps.cfm

### アプリを使って

- ・最も近くにいるITFインスペクター、コーディネーター、または組合の連絡先を見つけよう。
- ・乗船契約を結ぶ前に、本船にITF協約が締結されているかどうかをチェックしよう。
- ・あなたの休憩時間は合法か調べよう。

無料QRコードリーダーをスマートフォンにダウンロードし、このコードを読み込ませよう。

## ITFに連絡するには

SMS/WhatsApp/Viber  
+44 7523515097  
Email seafsupport@itf.org.uk

ITFに連絡する前に、次のチェックリストを参考に問題を整理しておこう。

### あなた自身について

- ・氏名
- ・職位
- ・国籍
- ・連絡先

### 本船について

- ・氏名
- ・船籍
- ・IMOナンバー
- ・現在位置
- ・乗組員の数と国籍

### 問題について

- ・どのような問題か？
- ・乗船期間は？
- ・乗組員全員が同じ問題を抱えているか？



www.facebook.com/  
itfseafarerssupport



Available on



# 雇用契約

## 配乗代理業者

ILO海上労働条約は、民間の配乗代理業者は規制されなければならないとし、船員に雇用機会提供のための手数料を課すことや、賃金から違法な控除を行うこと、船員のブラックリストを作成することを禁止している。また、船舶所有者は、利用する配乗代理業者がこれらの要件に適合することを確保しなければならないとしている。

## 契約書にサインする前に

ITFが承認する団体協約に準拠した雇用契約なら、ほぼ間違いなく適切な労働条件を保障される。そうでない場合は、次のアドバイスに従ってほしい。



- ・必ず書面による契約を交わしてから就労すること。
- ・白紙の契約書、または内容が**具体的ではない**、もしくは聞き慣れない条件を含んでいる契約書には絶対にサインしないこと。
- ・契約にサインする前に、**団体協約**についての記述があるかを確認すること。もしあれば、その団体協約を読み、写しを取って契約書と共に保管しておくこと。
- ・**契約の有効期限**が明示してあるかを確認すること。
- ・船主の一方的な意思で**雇用期間**を変更できる内容を含んだ契約書にはサインしないこと。このような変更は双方の合意に基づいて行われるべきである。
- ・**基本給および基本労働時間**が契約に明示されているか常に確認すること。国際労働機関（ILO）が規定する基本労働時間は最長週48時間（月208時間）である。
- ・**時間外労働**の補償の額と支給方法が契約に明示されているか確認すること。ILOの規定では、時間外手当は最低「1.25×通常の時間給」で計算すべきである、とされている。
- ・1ヶ月に取得できる**有給休暇**の日数が明示されているか確認すること。ILOの規定では、有給休暇は年間30日（月2.5日）を下回らないこととされている。
- ・賃金、時間外手当、有給休暇がそれぞれ**別項目に分かれて規定**されているか確認すること。
- ・**乗下船の費用**の一部を船員に負担させる内容を含む契約書には絶対にサインをしないこと。
- ・船主が**賃金の一部を留保**できる内容を含む契約書にはサインしないこと。船員は毎月末にその月の給料全額を受け取る権利を有する。
- ・あなたの雇用契約に**各種手当**の詳細が明示されていない場合は、疾病、障害、死亡、船舶の喪失（私物の喪失を含む）、契約の早期終了の場合にどれだけの補償金が支払われるかの確認を求めること。（書面による合意か、契約上の権利として認めさせるのが望ましい。）
- ・労働者が自ら選択する**労働組合**への加入、連絡、相談もしくは組合の代表となることを制限する条項を含む契約書にはサインしないこと。
- ・**契約解除**の条件や通告期間を確認すること。
- ・自らの意思で締結した契約や協約は、ほとんどの司法権の下において、法的拘束力を持つことを認識しておくこと。契約書、給与明細書、船主やマンニング会社との雇用条件に関するやり取りの**コピー**を（下船後も）**保管しておくこと**。賃金や補償金を要求する場合の証拠として必要になる。

の加入、連絡、相談もしくは組合の代表となることを制限する条項を含む契約書にはサインしないこと。

- ・**契約解除**の条件や通告期間を確認すること。
- ・自らの意思で締結した契約や協約は、ほとんどの司法権の下において、法的拘束力を持つことを認識しておくこと。契約書、給与明細書、船主やマンニング会社との雇用条件に関するやり取りの**コピー**を（下船後も）**保管しておくこと**。賃金や補償金を要求する場合の証拠として必要になる。

あなたの船にITF協約が締結されているかどうかを確認するには、ITFのホームページ<https://www.itfseafarers.org/en/look-up>へ

# インスペクターの連絡先

氏名	任務	国	港	携帯TEL	Eメール
Hassen Mellis	インスペクター	アルジェリア	アルジェー	+213 559 407 839	mellis_hassen@itf.org.uk
Roberto Jorge Alarcón	コーディネーター	アルゼンチン	ロザリオ	+54 9 11 4414 5687	alarcon_roberto@itf.org.uk
Ian Bray	コーディネーター	オーストラリア	フリーマントル	+61 403 325 376	bray_ian@itf.org.uk
Matt Purcell	アシスタント・コーディネーター	オーストラリア	メルボルン	+61 418 387 966	purcell_matt@itf.org.uk
Brian Gallagher	インスペクター	オーストラリア	ブリスベン	+61 414 799 134	gallagher_brian@itf.org.uk
Dan Crumlin	インスペクター	オーストラリア	シドニー	+61 400 418 871	crumlin_dan@itf.org.uk
Jack McCabe	インスペクター	オーストラリア	ポートヘッドランド	+61 410 390 081	mccabe_jack@itf.org.uk
Christian Roos	インスペクター	ベルギー	ゼーブリュッヘ	+32 486 12 38 90	roos_christian@itf.org.uk
Marc Van-Noten	インスペクター	ベルギー	アントワープ	+32 475 77 57 00	van-noten_marc@itf.org.uk
Rino Huijsmans	インスペクター	ベルギー	アントワープ	+32 473 97 31 95	huijsmans_rino@itf.org.uk
Ali Zini	インスペクター	ブラジル	パラナグア	+55 41 99998 0008	zini_ali@itf.org.uk
Renialdo de Freitas	インスペクター	ブラジル	サントス	+55 13 99761 0611	defreitas_renialdo@itf.org.uk
Vladimir Miladinov	インスペクター	ブルガリア	バルナ	+359 887 888 921	miladinov_vladimir@itf.org.uk
Karl Risser	インスペクター	カナダ	ハリファックス	+1 902 237 4403	risser_karl@itf.org.uk
Kyle Campbell	インスペクター	カナダ	モントリオール	+1 514 260 5953	campbell_kyle@itf.org.uk
Nathan Smith	インスペクター	カナダ	バンクーバー	+1 604 791 5216	smith_nathan@itf.org.uk
Rodrigo Pinto Agüero	インスペクター	チリ	バルパライソ	+56 9 9433 4143	pintoaguero_rodrigo@itf.org.uk
Miguel Sanchez	インスペクター	コロンビア	バランキヤ	+57 310 657 3399	sanchez_miguel@itf.org.uk
Romano Peric	コーディネーター	クロアチア	ドブロブニク	+385 99 266 2885	peric_romano@itf.org.uk
Luka Simic	インスペクター	クロアチア	リエカ	+385 97 793 9521	simic_luka@itf.org.uk
Milko Kronja	インスペクター	クロアチア	シベニク	+385 98 336 590	kronja_milko@itf.org.uk
Morten Bach	インスペクター	デンマーク	コペンハーゲン	+45 21 64 95 62	bach_morten@itf.org.uk
Peter Hansen	インスペクター	デンマーク	コペンハーゲン	+45 30 58 24 56	hansen_peter@itf.org.uk
Jaanus Kuiv	インスペクター	エストニア	タリン	+372 52 37 907	kuiv_jaanus@itf.org.uk
Kenneth Bengts	コーディネーター	フィンランド	ヘルシンキ	+358 40 455 1229	bengts_kenneth@itf.org.uk
Jan Örn	アシスタント・コーディネーター	フィンランド	トゥルク	+358 40 523 33 86	orn_jan@itf.org.uk
Patrick Kuronen	インスペクター	フィンランド	ヘルシンキ	+358 40 178 7774	kuronen_patrick@itf.org.uk
Pascal Pouille	コーディネーター	フランス	ダンケルク	+33 6 80 23 95 86	pouille_pascal@itf.org.uk
Corine Archambaud	インスペクター	フランス	ルハーブル	+33 6 85 52 27 67	archambaud_corine@itf.org.uk
Geoffroy Lamade	インスペクター	フランス	サンナゼール	+33 660 30 12 70	lamade_geoffroy@itf.org.uk
Laure Tallonneau	インスペクター	フランス	プレスト	+33 6 85 65 52 98	tallonneau_laure@itf.org.uk

氏名	任務	国	港	携帯TEL	Eメール
Merab Chijavadze	インスペクター	ジョージア	バトゥーミ	+995 5 93 261303	chijavadze_merab@itf.org.uk
Sven Hemme	コーディネーター	ドイツ	ブレーマーハーフェン	+49 151 27037384	hemme_sven@itf.org.uk
Susan Linderkamp	アシスタント・コーディネーター	ドイツ	ブレーメン	+49 1511 2 666 006	linderkamp_susan@itf.org.uk
Hamani Amadou	インスペクター	ドイツ	ロストック	+49 170 7603862	amadou_hamani@itf.org.uk
Markus Wichmann	インスペクター	ドイツ	ハンブルク	+49 151 18868438	wichmann_markus@itf.org.uk
Catherine Haizel	インスペクター	ガーナ	テマ	+233 266 457 793	haizel_catherine@itf.org.uk
Anthony Patten	インスペクター	英国	サザンプトン	+44 7706312270	patten_tony@itf.org.uk
Helen Meldrum	インスペクター	英国	アバディーン	+44 7502 563 470	meldrum_helen@itf.org.uk
Liam Wilson	インスペクター	英国	ニューキャッスル	+44 7539 171 323	wilson_liam@itf.org.uk
Matthew Parsonage	インスペクター	英国	リバプール	+44 7584 458 291	parsonage_matthew@itf.org.uk
Costas Halas	インスペクター	ギリシャ	ピレウス	+30 6944 297 565	halas_costas@itf.org.uk
Jason Lam Wai Hong	インスペクター	香港(中国)	香港	+852 9735 3579	lam_jason@itf.org.uk
Jónas Gardarsson	インスペクター	アイスランド	レイキャビク	+354 892 79 22	gardarsson_jonas@itf.org.uk
Harshada Bhamre	インスペクター	インド	ムンバイ	+91 99679 27334	bhamra_harshada@itf.org.uk
K Sreekumar	インスペクター	インド	チェンナイ	+91 9381001311	kumar_sree@itf.org.uk
Mohammad Gulam Ali Ansari	インスペクター	インド	ハルディア	+91 8583977441	ansari_mohammadali@itf.org.uk
Sushil Narendra Deorukhkar	インスペクター	インド	ムンバイ	+91 8424843282	deorukhkar_sushil@itf.org.uk
Evelina Saduikyte	インスペクター	アイルランド	コーク	+353 87 0512034	saduikyte_evelina@itf.org.uk
Jim McVeigh	インスペクター	アイルランド	ダブリン	+353 87 4174437	mcveigh_jim@itf.org.uk
Assaf Hadar	インスペクター	イスラエル	ハイファ	+972 522 977 127	hadar_assaf@itf.org.uk
Francesco Di Fiore	コーディネーター	イタリア	ジェノア	+39 33 1670 8367	difiore_francesco@itf.org.uk
Gianbattista Leoncini	インスペクター	イタリア	タラント	+39 335 482 703	leoncini_gianbattista@itf.org.uk
Mariano Cannioto	インスペクター	イタリア	パレルモ	+39 3286965446	cannioto_mariano@itf.org.uk
Michele Innocenti	インスペクター	イタリア	リボルノ	+39 345 808 9685	innocenti_michele@itf.org.uk
Paola Cervetto	インスペクター	イタリア	ジェノヴァ	+39 338 9318043	cervetto_paola@itf.org.uk
Paolo Siligato	インスペクター	イタリア	トリエステ	+39 3484454343	siligato_paolo@itf.org.uk
Raffaele Formisano	インスペクター	イタリア	ナポリ	+39 335 361889	formisano_raffaele@itf.org.uk
大堀二三男	コーディネーター	日本	東京	+81 90 6949 5469	ohori_fusao@itf.org.uk
藤木茂	インスペクター	日本	千葉	+81 90 9826 9411	fujiki_shigeru@itf.org.uk
豊満芳弘	インスペクター	日本	東京	+81 90 5306 2494	toyomitsu_yoshihiro@itf.org.uk

# 世界中で船員を支援



## ITF本部

ロンドン(英国)

Tel: +44 (0) 7403 2733

Email mail@itf.org.uk

## 欧州運輸労連(ETF)

ブリュッセル(ベルギー)

Tel: +32 (0) 2 285 46 60

Email etf@etf-europe.org

## 中南米地域事務所

リオデジャネイロ(ブラジル)

中南米地域事務所

Email: itf\_americas@itf.org.uk



**アフリカ地域事務所**

ナイロビ(ケニヤ)

Tel: +254 20 374 2774/5

Email nairobi@itf.org.uk

**アラブ地域事務所**

アンマン(ヨルダン)

Tel: +962 (0)0 6 5821366

Email: arab-world@itf.org.uk

**アジア太平洋地域事務所**

シンガポール

Tel: +65 6379 5691

# インスペクターの連絡先

氏名	任務	国	港	携帯TEL	Eメール
Betty Makena Mutugi	インスペクター	ケニア	モンバサ	+254 721 425828	mutugi_betty@itf.org.uk
Moon Hyeokjin	コーディネーター	韓国	釜山	+82 10 4444 8436	hyeokjin_moon@itf.org.uk
Leo Hwang	インスペクター	韓国	インチョン	+82 10 6525 3557	hwang_leo@itf.org.uk
Youngin Kim	インスペクター	韓国	釜山	+82 10 9288 0815	youngin_kim@itf.org.uk
Norbert Petrovskis	インスペクター	ラトビア	リガ	+371 292 15136	petrovskis_norbert@itf.org.uk
Andrey Chernov	インスペクター	リトアニア	クライペダ	+370 699 28198	chernov_andrey@itf.org.uk
Hakimah Saiful Bahri	インスペクター	マレーシア	クアラルンプール	+6012 6236447	bahri_hakimah@itf.org.uk
Paul Falzon	インスペクター	マルタ	バレッタ	+356 79969670	falzon_paul@itf.org.uk
Enrique Lozano Díaz	インスペクター	メキシコ	ベラクルス	+52 229 1859935	lozano_enrique@itf.org.uk
Jose Antonio Ramirez-Pelayo	インスペクター	メキシコ	マンサニヨ	+52 314 172 8089	ramirez_jose@itf.org.uk
Tomislav Markolović	インスペクター	モンテネグロ	パール	+382 69 032 257	markolovic_tomislav@itf.org.uk
Hamid Rachik	インスペクター	モロッコ	カサブランカ	+212 663 74 34 84	rachik_hamid@itf.org.uk
Han Bo Tun	コンタクト	ミャンマー	ヤンゴン	+959 250 143 678	tun_han@itf.org.uk
Aswin Noordermeer	インスペクター	オランダ	ロッテルダム	+31 6 53 337522	noordermeer_aswin@itf.org.uk
Debbie Klein	インスペクター	オランダ	ロッテルダム	+31 6 53 182 734	klein_debbie@itf.org.uk
Gijs Mol	インスペクター	オランダ	ロッテルダム	+31 622 89 08 77	mol_gijs@itf.org.uk
Koen Keehnen	インスペクター	オランダ	ロッテルダム	+31 624 336109	keehnen_koen@itf.org.uk
Grahame McLaren	インスペクター	ニュージーランド	ウェリントン	+64 21 292 1782	mclaren_grahame@itf.org.uk
Goodlife Okoro	インスペクター	ナイジェリア	ラゴス	+234 806 846 8607	okoro_goodlife@itf.org.uk
Angelica Gjestrum	コーディネーター	ノルウェー	オスロ	+47 9 77 29 357	gjestrum_angelica@itf.org.uk
Andreas Husa	インスペクター	ノルウェー	ベルゲン	+47 97532446	husa_andreas@itf.org.uk
Truls M Vik Steder	インスペクター	ノルウェー	ポルスグルン	+47 90 98 04 87	steder_truls@itf.org.uk
Yngve Lorentsen	インスペクター	ノルウェー	トロムセ	+47 414 01 222	lorentsen_yngve@itf.org.uk
Carlos Sandoval	インスペクター	パナマ	パナマシティ	+507 6167 2829	sandoval_carlos@itf.org.uk
Arvin Ivan Peralta	インスペクター	フィリピン	マニラ	+63 919 096 7187	peralta_arvin@itf.org.uk
Nino Mike Torrevillas	インスペクター	フィリピン	セブ	+63 906 069 8030	torrevillas_ninomike@itf.org.uk
Adam Mazurkiewicz	コーディネーター	ポーランド	シュチェチン	+48 501 539329	mazurkiewicz_adam@itf.org.uk
Grzegorz Daleki	インスペクター	ポーランド	グディニャ/グダンスク	+48 514 430 374	daleki_grzegorz@itf.org.uk
João de Deus Gomes Pires	インスペクター	ポルトガル	リスボン	+351 91 936 4885	pires_joao@itf.org.uk
Jose A. Claudio Baez	インスペクター	プエルトリコ	サン・ファン	+1 787 318 0229	baez_jose@itf.org.uk

氏名	任務	国	港	携帯TEL	Eメール
Adrin Mihalcioiu	インスペクター	ルーマニア	コンスタンツァ	+40 722 248 828	mihalcioiu_adrian@itf.org.uk
Seydina Ousmane Keita	インスペクター	セネガル	ダカル	+221 776926408	keita_seydina@itf.org.uk
Luz Baz	コーディネーター	スペイン	ビゴ	+34 660 682 164	baz_luz@itf.org.uk
Esteban Pereda	インスペクター	スペイン	ビルバオ	+34 688 75 53 35	pereda_esteban@itf.org.uk
Gonzalo Galan	インスペクター	スペイン	ラスパルマス	+34 638 809 166	galan_gonzalo@itf.org.uk
Marc Marti Gil	インスペクター	スペイン	バルセロナ	+34 699 550 578	marti_marc@itf.org.uk
Pedro Damian Esteban	インスペクター	スペイン	アルヘシラス	+ 34 618 842 905	esteban_pedro@itf.org.uk
Ranjan Perera	インスペクター	スリランカ	コロombo	+94 77 314 7005	perera_ranjan@itf.org.uk
Fredrik Bradd	コーディネーター	スウェーデン	イエブレ	+46 761006445	bradd_fredrik@itf.org.uk
Göran Larsson	インスペクター	スウェーデン	ヨーテボリ	+46 70 626 7788	larsson_goran@itf.org.uk
Håkan André	インスペクター	スウェーデン	ノルショーピン	+46 70 574 2223	andre_hakan@itf.org.uk
Tse-Ting Tu	インスペクター	台湾(中国)	高雄	+886 988513979	tu_tse-ting@itf.org.uk
Kenan Dinc	インスペクター	テュルキエ	メルシン	+90 531 023 01 09	dinc_kenan@itf.org.uk
Nataliya Yefrimenko	インスペクター	ウクライナ	オデッサ	+380 50 336 6792	yefrimenko_nataliya@itf.org.uk
Dwayne Boudreaux	コーディネーター	米国	メキシコ湾岸	+1 504 442 1556	boudreaux_dwayne@itf.org.uk
Enrico Tortolano	コーディネーター	米国	東岸	+1 201 417 2805	esopa_enrico@itf.org.uk
Ryan Brazeau	コーディネーター	米国	西岸	+1 971 500 8596	brazeau_ryan@itf.org.uk
Barbara Shipley	インスペクター	米国	バルチモア/ノーフォーク	+1 202 412 8422	shipley_barbara@itf.org.uk
Donna Connor	インスペクター	米国	チャールストン	+1 843 469 5611	connor_corey@itf.org.uk
Cyrus Donato	インスペクター	米国	シアトル	+1 503 954 4659	donato_cyrus@itf.org.uk
Eric White	インスペクター	米国	タンパ	+1 813(576)	white_eric@itf.org.uk
Joshua Bobic	インスペクター	米国	ロサンゼルス(カリフォルニア州)	+1 310 808 7135	bobic_joshua@itf.org.uk
Sam Levens	インスペクター	米国	サンフランシスコ	+1 415 490 8956	levens_sam@itf.org.uk
Shwe Tun Aung	インスペクター	米国	ヒューストン	+1 713 447 0438	aung_shwe@itf.org.uk
Mohamed Arrachedi	FOCネットワーク・コーディネーター	アラブ地域・イラン		+34 629 419 007	arrachedi_mohamed@itf.org.uk
Sandra Bernal	FOCネットワーク・コーディネーター	アジア太平洋		+61 410 541 763	bernal_sandra@itf.org.uk
Lucian Razafindraibe	FOCネットワーク・コーディネーター	アフリカ		+254 789 007 558	razafindraibe_lucien@itf.org.uk
Adan Suarez	インスペクター/FOCネットワーク・コーディネーター	中南米・カリブ海地域		+598 99 569 656	suarez_adan@itf.org.uk

# ITFインスペクターができること

ITFインスペクターは、ITFの便宜置籍船(FOC)キャンペーンに取り組んでいる労働組合の役員だ。

ITFインスペクターの多くは元船員や港湾労働者である。彼らの仕事は入港してくる船舶の船員たちが適正な賃金、労働条件、居住条件を受けら

れるよう査察するとともに、船上でITF協約が実施されるよう監督することである。

今日、世界中の港で働く134人のインスペクターとコンタクト(ITFインスペクターが存在しないところで船員の支援にあたる組合役員)のネットワークがある。

## ITFインスペクターができること

- ・ 船の雇用・居住条件に問題がないかの査察
- ・ 乗組員たちとの陸上での面会
- ・ 船員へのアドバイスや支援の提供
- ・ 特定の港・国で問題を解決する際の法的可能性のアドバイス
- ・ 契約上の争いにおいて乗組員の代理人(委任状)になること
- ・ 安全上の諸事案についてのポート・ステート・コントロールとの連携
- ・ 船員の母国にITF加盟組合がある場合は船員を紹介
- ・ 船上の諸問題を船主に提起し、解決のための圧力をかける
- ・ ITFが認める団体労働協約締結の促進
- ・ ITF協約下にある船舶では査察目的での合法的乗船
- ・ 別の国のITFインスペクター・ITF加盟組合・コンタクトへの連絡
- ・ 支払われるべき賃金の計算と未払い金の請求
- ・ 上質の英語を話すこと

- ・ 可能な限り事案を内密に扱うこと
- ・ 電話、スマホ、メール、ショートメッセージでの連絡
- ・ 船員争議を扱っている船籍国当局、福祉団体、大使館など第三者との連携
- ・ 入院した船員たちへの支援の提供
- ・ ITF出版物の提供

## ITFインスペクターができないこと

- ・ 国の法律で許されていること以上の行動
- ・ 船もしくはターミナルへの訪問を無条件にいつでも行うこと
- ・ 当該乗組員の協力なしでの問題解決
- ・ 船員が雇用を失ったりブラックリストに載せられたりしないという保証
- ・ 船員に船内の仕事を与えること
- ・ ITF方針の変更
- ・ ITFや現地ITF加盟組合の方針を越えた行動
- ・ ITFインスペクターを雇用する労働組合の利益に反する行動
- ・ 違法行為

# 権利のために闘う 争議行為について

ITFは、便宜置籍船に乗り組む船員が正当な賃金と適正な団体協約の適用を受けられるよう、支援を約束しています。

時には船員が現地の裁判所に提訴しなければならないこともあります。場合によっては、船舶に対するボイコットも必要です。どのような手段が適切かは、国または場所によって異なります。ある国では適切な行動が、他の国においては全く不適切なこともあります。

最初に取りべき行動は、現地のITF代表に連絡することです。本誌の綴じ込みガイドブックに記載されている連絡先を参考にして下さい。何らかの行動を取る前に、必ず現地の助言を得て下さい。

一部の国においては、船舶の乗組員によるストライキが違法行為となることもあります。そのような場

合には、現地のITF加盟組合の代表が状況を説明します。多くの国において、労使紛争での勝利の鍵を握るのはストライキです。この場合にも、現地の助言に基づいて行動する必要があることは言うまでもありません。多くの国で、船員には、航行中を除き、入港中のストライキ権が法律上、認められています。

あらゆるストライキにおいて重要なことは、規律と安全を守り、団結を維持することです。多くの国で、ストライキ権は基本的人権の一部として、法律あるいは憲法により保障されています。

どのような行動を選択するにせよ、事前に現地のITF代表に連絡することを忘れないで下さい。互いに協力することによって、正義と基本的権利の闘いに勝利することができるのです。

## 海難事故

あなたの船が海難事故に巻き込まれた場合、船主、港湾当局、沿岸国、旗国、あるいは出身国の法に基づく公正な処遇を確保するための国際的なガイドラインが存在することを覚えておいて下さい。

このガイドラインに基づくあなたの権利を理解しておくことが重要です。

- ・証拠の提出を求められる場合は、当局はできるだけ早い機会にこれを行い、これが完了し次第、あなたはでききるだけ早く船に戻ったり、本国送還されたりすることを許されるべきです。
- ・あなたには弁護士を呼ぶ権利があります。質問に答えたり、供述を行ったりする前に、弁護士を要求して下さい。あなたの回答や供述が、将来の法的手続きにおいて、あなたに不利な材料として利用される可能性があるからです。
- ・言われたことを理解できない場合は、質問の中止を求めて下さい。使われている言語に問題がある場合は通訳を要求して下さい。
- ・会社はあなたを支援する義務があります。会社（または組合）に連絡をとり、助言と支援を求めて下さい。

より詳しいアドバイスが必要な場合や、現地に組合やITFインスペクターが存在しない場合は、ITFの船員サポートチーム（[seafsupport@itf.org.uk](mailto:seafsupport@itf.org.uk)）にご連絡下さい。

詳しい情報はこちら [www.itfseafarers.org/your\\_legal\\_rights.cfm](http://www.itfseafarers.org/your_legal_rights.cfm)

# 求人詐欺にひっかかるな

船員をターゲットにした求人詐欺が増えている。そしてそれはますます巧妙になっている。どうしたら詐欺師たちに騙されずにすむかを船員たちは学ぶ必要がある。

## 詐欺の手口は？

ほとんどの詐欺は、高賃金、多額のチップ、または通常見られない高条件で仕事を提供し、船員を誘惑する。

詐欺師たちは人材斡旋会社や人事担当者になりすまし、求人広告が本物に見えるようにする極めて巧妙な手口（まるで本物に見えるようなメールアドレスや偽サイト等）を用いてくる。

彼らは、WhatsApp、Viber、Linkedinのような直接連絡の取れる通信手段を利用したり、Facebookや他のソーシャル・メディアを経由して、話を広めたりする傾向がある。

このような方法で広められている募集はすべて詐欺だ。有名な海運会社やクルーズ会社が一方的な勧誘を行うことはない。

**一切、反応してはいけない。そして、あなたの友人にも注意を促そう。**

このような募集広告に応募すると、パスポート等の身分証明書のコピーや、生年月日や銀行口座等の個人情報に要求して来るだろう。絶対に教えてはいけない。詐欺師はあなたになりすまし、口座から全額を引き出してしまうだろう。

そして、「一度限り」の登録料を

支払うように言われる。船までの交通費やビザ取得料、事務費の名目で支払いを要求されることもある。しかし、これは違法だ。仕事の斡旋料を船員に要求することはILO海上労働条約で禁止されている。ビザ取得費も船主が負担することになっている。一銭たりとも払ってはいけない。

## 休職中の船員へのアドバイス

- ・ITFが新たに立ち上げたウェブサイト「ShipBeSure」([www.itf-shipbesure.org](http://www.itf-shipbesure.org))を訪問してほしい。求人詐欺や悪徳エージェントに関するアドバイスが載っている。本誌の13頁も参考にしてほしい。
- ・有名なクルーズ会社や船会社の公式ウェブサイトを覗いてみよう。これらのウェブサイトには通常、陸上あるいは船内の仕事の募集ページがあり、そこに履歴書を送ればよいようになっている。参加無料の就活イベントを開催している会社も多い。そのサイトに掲載されている警告をよく読んで、疑わしい点があったら、本社に問い合わせよう。
- ・実在の船会社のウェブサイト上の募集広告風に見えるものにも同様に注意しよう。特にフリーポスの募集広告は要注意だ。

疑わしい場合はITF ([jobscam@itf.org.uk](mailto:jobscam@itf.org.uk))に相談しよう。

## 詐欺の手口

- ・頼んだわけでもないのに仕事のオファーが来る
- ・ソーシャルメディア上の募集広告である
- ・どのような理由であれ、金銭を要求してくる
- ・個人情報の提供や身分証明書のコピーを要求してくる
- ・事務所の連絡先が携帯電話番号になっている
- ・電話番号の国番号がおかしい
- ・会社名を含まないEメールアドレスを使っている
- ・Gmail、Globo-mail、Yahoo Emailなどのフリーメールアドレスからメールが届く
- ・事務所の所在国とメールアドレスのドメイン名の国が異なる

### ITFのウェブサイト

[www.itfshipbesure.org](http://www.itfshipbesure.org)を訪問し、詐欺にひっからないように、知識を得よう

ITFに感謝するメッドシーフォックス号の乗組員



## 遺棄された船員を見捨てる旗国

遺棄は酷い行為だ。ましてや、船員の幸福に責任を負うはずの国から見捨てられたら、そのストレスは計り知れない。それが、三隻のOC船の乗組員の身に起きた。ITF船員部会のデーブ・ハインデル議長 (SIU委員長)はこれらの事件を道徳的に容認できないと激しく非難した。

2023年5月、3隻のFOC船の乗組員30人超が船主、シーライオン・ SHIPPINGに遺棄された。

メッドシーイーグル号、メッドシーフォックス号、メッドシーライオン号の3隻の船籍はセントクリストファー・ネイビス (SKN)だった。

シエラレオネのITFコンタクト、テジャン・サヴァゲとともに、ITFインスペクター3人が本件に関与することとなった。

### ストレスの急増、不健康、賃金不払い

5月22日、FOCネットワーク・コーディネーター(アラブ地域・イラン担当)のモハメド・アラケディに、メッドシー・フォックス号の乗組員からITFへの最初の連絡があった。何カ月間も賃金未払いが続いていて、食料も水も底をつきかけている、乗組員の多くが医療措置を必要としており、精神状態も悪化しているとのことだった。

メド・シー・イーグル号の乗組員の状況も同じだった。8月8日、乗組員の一人がITFに連絡し、仲間の一人が自殺未遂を図り、もう一人が自傷行為をすると脅しているとITFのFOCネットワーク・コーディネーター(アジア太平洋担当)、サンドラ・ベルナルに伝えた。また、緊急の医療措置を必要とする者が数名いるが、船内には医薬品がないことも報告した。

ベルナルは港湾当局に連絡し、数名が陸上で治療を受けられることになった。しかし、その後、彼らはストレスの多い船内に戻された。自殺未遂を起こした者を含め、何人かは同情的な理由により本国に送還されたが、賃金は支払われなかった。

一方、マルタのITFインスペクター、ポール・ファルゾン

は6月、シエラレオネのフリータウンに停泊していたメド・シー・ライオン号の乗組員と配乗代理店からメッセージを受け取った。それによると、4月以降、パキスタン人乗組員12人に賃金が支払われていなかった。乗組員の中には入院が必要な者もあり、そのうちの2人は集中治療が必要な重度のマラリアを罹患していた。

## 賃金と本国送還を要求

6月、メドシー・イーグル号はメドシー・フォックス号をオマーンに曳航した。9人の船員が新たにメドシー・フォックス号に乗船したが、メドシー・フォックス号には2023年2月から乗船している者が二人いた。両船は出港し、7月にアラブ首長国連邦のシャルジャ沖に停泊した。現在もそこにいる。

シーライオン・ SHIPPINGは、メドシー・フォックス号の乗組員12人の一部に6月26日と7月2日に賃金を支払い、本国送還することで合意した。しかし、ウクライナ人船員4人については、6月の27日分の賃金が未払いのままとなっている。10月、メドシー・イーグル号の乗組員の一部は4カ月分の未払い賃金のうち2カ月分を受け取った。ベルナルはP&Iクラブからいくらかの資金を回収することに成功した。

ファルズンはメドシー・ライオン号の遺棄に関係するP&Iクラブと交渉し、未払賃金を回収しようとした。保証会社のトーマス・ミラーによって、パキスタン人乗組員に4カ月分の未払い賃金計9万5,000ドルが支払われ、本国送還されるまでに3カ月間かかった。保証会社の変更後に乗船したアゼルバイジャン人船長には13,500ドルが支払われ、タークP&Iによって送還された。最後の乗組員は9月22日にフリータウンを離れた。

## 責任の回避

シーライオン・ SHIPPINGは財政難を主張し、乗組員に責任を転嫁することで、国際法上の責任を逃れようとしている。メドシー・フォックス号とメドシー・イーグル号の保険会社であるタークP&Iは、乗組員の福利に関するITFのEメールやその他の連絡に一切応じていない。

セントクリストファー・ネイビスも批准している2006年ILO海上労働条約は、船主が船員を送還せず、保険会社も介入しない場合は、旗国が送還義務を負うことを規定している。セントクリストファー・ネイビスは本国送還のための措置を取らなかった。

それどころか、乗組員に対する旗国の責任を回避するために、2023年10月20日に三隻の登録を抹消した。乗組員は無国籍船で朽ち果てることとなった。このようなことが許されるという事実がFOC制の異常さを浮き彫りにしている。世界経済がこれを容認し続ける限り、船員の

生命は危険にさらされる。

## 試練は続く

2023年12月、メドシー・イーグル号とメドシー・フォックス号の荷揚げが済み、競売による両船の売却が完了した。しかし、賃金の支払いや本国送還の手続きは継続中で、遺棄された船員は船内にとどまっている。

メドシー・フォックス号のほとんどの乗組員の賃金は2023年6月から支払われておらず、中には3月や5月から支払われていない者もいる。メドシー・フォックス号の乗組員の約半数とメドシー・イーグル号の乗組員の一部の乗船期間は1年を超える。

アラケディとベルナルは乗組員と会話を続け、彼らを精神的に支えるとともに、状況を報告したり、食料、水、医療を確保したりしている。ITFはアラブ首長国連邦海事当局と緊密に連携しながら、両船の乗組員の未払い賃金の回収と本国送還の実現に尽力している。■

## FOC登録

セントクリストファー・ネイビスは、ITFがFOCとして指定する43の船籍の一つだ。ITFのFOCリストには、2023年12月にサンマリノが加わった。FOCは、登録船舶との真正な関係の有無にかかわらず、どの船籍にも門戸が開かれている。監督基準の甘さや経費節減を期待する船主に選ばれることが多い。

## ITFが地中海で最悪の船籍を集中査察

ITFインスペクターは2023年の2カ月間、安全、保守、船員福祉の観点から最も悪質な四つの船籍(クック諸島、バラオ、シエラレオネ、トーゴ)の船舶を集中的に査察した。

その結果、これら四つの船籍について以下が判明した。

- ・ 基準以下船が20隻
- ・ 未払賃金が12万ドル超
- ・ ILO最低賃金を下回る賃金が29隻
- ・ 安全配乗に問題のある船舶が7隻

# 罪を着せられた 船員への アドバイス

自身の乗り組む船舶が海上で事故に巻き込まれた場合、船員は罪を着せられ、法的権利も否定される危険性がある。自らが公正に処遇されるよう担保するための助言を掲載したITFツールキットの最新版を読んで欲しいとITF船員・内陸水運部会のヘレーネ・ネットランド部次長は述べる。

海難事故や海洋汚染事故で刑事責任を問われた船員は、拘留され、適切な法的手続きを受けることもできない事態がしばしば発生する。最近では、麻薬密輸や違法貨物の輸送などの海上犯罪の容疑者として取監される船員も増えている。

ITFツールキットの新版は、海上犯罪を犯した疑いで拘束された船員に対する公正な処遇の必要性にスポットライトを当てている。また、最近の画期的な事例をいくつか紹介し、事例リストも添付掲載している。

さらに、船員の犯罪人扱いに関するシーフェアラーズ・ライツ・インターナショナル (SRI) の調査結果も紹介している。ある調査から、船員が法的代理人を見つけること、法的権利に関する情報を得ること、通訳サービスを利用することなどが困難であることが示された。

調査結果には、公正な処遇を受ける船員の権利と、犯罪捜査に巻き込まれた船員に対する旗国、船員供給国、船主の責任が示されている。

船主には、2006年海上労働条約 (MLC) に示される



ように、船上または海上での事故を回避または制限するための措置を講じる義務がある。事故の調査が行われる場合、状況を改善するための決定に関する船舶と船主の間のやりとりを記録しておくことが不可欠となる。

## 船員の法的保護

海難事故の目撃者として行動する必要がある場合、および (または)、捜査が終わるまで拘留される場合、どのような法的保護を受けられるのか知っておくことが重要だ。

外国の港で拘留された船員は、MLCガイドライン B4.4.6に記載されている通り、速やかに対応がなされ、正当な手続きに基づき、領事館から適切な保護を受けられてしかるべきだ。

勾留された船員は、IMO/ILOの『海難事故時の船員の公正な処遇に関するガイドライン』に記載されているように、法的代理権を得て、医療面のサポートや領事館からの援助を受け、公正に処遇されるべきだ。同ガイドラインは海上犯罪を対象としていないが、IMOは、海上犯罪のために拘束された船員にも同様の保護を提供する提案を

# 覚えておきたい5項目



刑事罰が科されたら:

1. 自分の基本的権利を把握し、それが守られるよう主張する。
2. 会社、組合、現地のITFインスペクター、大使館、船員センターなど、支援してくれる団体に助けを求める。
3. 協力する - 質問には「ノーコメント」または沈黙を貫くなど、嘘はつかず、かつ自らを罪に陥れない権利を行使する。
4. 捜査当局が自分の得意ではない言語を使用する場合、通訳を依頼する。
5. 法的代理人を依頼する。

検討している。

証拠提出を求められる船員に対する強制的な保護措置は、IMOの『海難または海上インシデントの安全性調査に関する国際基準・勧告実施コード』に以下の通り、盛り込まれている:

- ・ 船員は、可能な限り早期に証拠を提出し、船への復帰を許可されるべきだ。
- ・ 船員は海洋安全調査の性質と根拠を知られる必要がある。すなわち、法的助言を受けることができなければならない。そうすることで、以下を認識できる:
  - 捜査の結果、その後の訴訟手続きにおいて、自らを罪に陥れる可能性がある。
  - 自らを罪に陥れない権利と黙秘する権利。
- 船員が海上安全調査に提出した証拠が、その後、船員に不利な証拠として使用されることを防ぐため、船員に提供される必要がある保護措置。

**船主には、2006年海上労働条約 (MLC) に示されるように、船上または海上での事故を回避または制限するための措置を講じる義務がある。**

## 船主の義務

船主の義務について、公正処遇ガイドラインには次のように記されている:

「船主には、乗組員の利益を守るという最優先すべき義務がある。これには、船員が自らを罪に陥れることを回避する権利と、公正な処遇を受ける権利も含まれる。さらに他にも、船主には港湾国や旗国と同じ義務が課せられる」

具体的には、同ガイドラインは船主に以下を求めている:

- ・ 船員が調査に参加したことを理由に、差別的または報復的な措置が取られることのないよう、手段を講じる。
- ・ すべての関係者と協力し、意思疎通を図り、船員に船員代表組織へのアクセスを提供するための措置を講じる。
- ・ 調査を迅速にするための行動を取る。
- ・ 船員に捜査への協力を促すが、船員の権利にも配慮する。
- ・ 証拠を保全し、船員の継続的な滞在の必要性を最小限に抑える。
- ・ 本国送還に関する義務を果たすか、船員を再入国させるための措置を講じる。
- ・ 船員の賃金、宿泊施設、食事、医療を十分カバーできる生活費を確保する措置を講じる。

ツールキット ([rb.gy/x4twke](http://rb.gy/x4twke)) には、さらに詳しい情報やアドバイスが掲載されている。

ロシアの石油を密輸しようとした疑いで投獄された船長のケースについては、11ページを参照のこと。■

# ITF史上最大のエキスポに 船員が集う



フィリピンの船員とその家族がマニラに集い、ITFインスペクターや組合の代表者と会ったり、法律・労働・健康の問題について助言を受けたりしながら、相互交流を楽しんだ。ITFインスペクター事務局コーディネーターのスティーブ・トローズデールが報告する。

2023年6月23～25日に開催されたITF史上最大の船員エキスポには、延べ4,000人以上が参加した。屋外のメインステージでは、労働界、政界、業界のリーダーたちが、グローバルサプライチェーンを支える船員の貢献を称えた。

その他のアクティビティやセミナーは三つのテントで行われ、来場者は好きなイベントを選んで参加した。また、AMOSUP、ver.di、ISWANなどの組合や船員支援団体によるインフォメーション・テントも多数設置され、船員はリーフレットや資料を手にとったり、自身が関心のある問題について話し合ったりした。

ITFインスペクター12名も参加し、FOC船に乗り組む船員の権利について説明した。2023年に遺棄された船舶132隻のうち、80%がFOC船だった。フィリピン人船員は、遺棄された船員の国籍の中で5番目に多い国籍

だった。

船員の権利を守るために制定された海上労働条約の教宣も行われた。この条約は、船員が自らの権利を求めて立ち上がるために重要な役割を果たすものである。

このほか、国際海運の2050年カーボンニュートラル達成に向けた公正な移行と船員の権利や心身の健康と安寧などのテーマのイベントが実施されたり、他のITF加盟組織がさまざまなサービスを提供したりした。

音楽イベントやバスケットボールなどのスポーツイベントも行われた。アジア太平洋海事アカデミー(MAAP)が提供するシミュレーターを利用した操船体験も行われた。

ITFのスティーブ・コットン書記長は開会の挨拶で次のように述べた。「外航船員の拠点であるマニラで開催し



「船員になって26年になる。大変な仕事だが、多くの港でITFの人たちが訪船し、フィリピン船員を助けてくれるのを目にしてきた。船員のことを常に考えてくれる組織があるのは非常に心強い」  
二等航海士

「フィリピン船員と彼らの権利について話をしたり、彼らにITFインスペクターなどと話す機会を設けるためにエキスポにやって来た」

ジョン・カニアス (ITF海事オペレーション・コーディネーター)

たITF船員エキスポに船員とその家族の皆さんを迎えることができ非常に嬉しい。ITFやITF加盟組合について、また、変化する国際海運における船員の権利と機会について理解を深めてもらう絶好の機会だ」

組合関係ではコンラド・オカAMOSUP委員長とマイケル・メンドーサALU-PSU委員長が、フィリピン政府関係ではフェルディナンド・マーティン・G・ロムアルデス下院議長、レイモンド・デモクリト・C・メンドーサ下院副議長、スーザン・トゥーツ・V・オピー移民労働省長官が、業界関係では国際海運会議所のジェラルド・ボロメオ副議長と国際海事使用者協議会のペラル・アーメド議長が挨拶を述べた。■

# 船員に支援の手を差し伸べる ITFインスペクター

トラブルが発生した場合、世界中の船員はITFインスペクターや連絡担当者に助けを求めることができる。今年のシーフェアラーズ・ブルテンでは、ITFの地域ネットワークの最新情報を提供し、各国で唯一のインスペクターにスポットライトを当てる。また、2023年に採用された17人の新任インスペクターも紹介している。豊富な経験を持ち、新しい任務に胸を躍らせ、船員の権利を擁護し、支援を必要とする人々を支援したいという情熱を共有してくれた。



**ラファエレ・フォルミサーノ**

(イタリア、ナポリ-FIT-CISL) は、はじめ無線技術者として、その後、船長として働いてきた。



**モハマド・グラム・アリ・アンサリ**

(インド・ハルディア港-インド船員労組 (NUSI)) は、11年以上、船の機関室で機関士として働いた。組合の執行委員を務め、オルグ担当として、また、ITFの連絡担当者として働いてきた。



**クリスティアナ・エフストラティウ**

(キプロス、ニコシア-FTP AW-SEK) は、乗組員として長い経験を持つ。政治科学と歴史学の学位、国際貿易と海運管理の修士号、船舶運航の資格を持つ。リマソール、ラルナカ、ヴァシリコ港を担当。



**サイラス・ドナート**

(シアトル、米国-ILWU/IBU) 米沿岸警備隊でデッキオフィサーとPSC検査官を務め、海洋調査官とMLC、ISPS、ISMの審査員も務めた。応用数学の学位と国土安全保障研究の修士号を取得した。



**セディナ・ウスマネ・ケイタ**

(セネガル、ダカール-SN TMM) は、一般整備士の訓練を受けた後、2004年にオイラーとして貨物船に乗り組んだ。10カ月間乗船した後、SNTMMが給与問題でこの船船を差し押さえ、セディナを組合の事務局長に任命した。2010年にITFの連絡担当者になった。



**パオラ・セルベット**

(イタリア、ジェノバ-FIT-CISL) は、イタリアの船会社やマンニング会社で18年以上クルーマネジャーを務めた経験を持つ。ITFインスペクターとして、ジェノバ、サヴォナ、ラ・スペツィア港を担当している。



**ハルシャダ・バムレ**

(インド、ムンバイ港-インド船員全国労組) は、多国籍クルーズ会社で船員として働き、組合のオルグ担当と協約アシスタントを務めた。



### ケナン・ディンク

(トルコ、メルシン-トルコ船員組合)は、組合で弁護士として勤務し、船員の権利、トルコの海事労働法や国際海事労働法を専門としている。



### カイル・キャンベル

(カナダ、モントリオール-カナダ船員国際組合)は、タンカーでAB船員(操舵手)として6年間働いた。



### スシル・デオルクカール

(インド、ムンバイ-FSUI)は、1999年にこの業界に入り、AB船員としてインドや外資系の多くの船社で働いてきた。組合の共同書記も務めてきた。



### マリアーノ・キャンニオ

(イタリア、メッシーナ-FIL T-CGIL)は、クルーズ船やRORO船でデッキ・オフィサーとして働いた。



### ジャック・マッケイブ

(オーストラリア、ポートヘッドランド-オーストラリア海事組合)は1980年以来、タンカー、客船、オフショア支援船、曳船に乗り組んできた。船舶の乗組員代議員を務め、MUAの支部のオルグ担当者も務めた。



### ヘレン・メルドラム

(スコットランド、アバディーン-ノーチラス・インターナショナル)は、成人してこのかた、労働組合運動に携わってきた。官民両セクターで労働者を組織してきたため、25年の経験を船員のために活かせることを期待している。



### ミケーレ・イノチェンティ

(イタリア、リヴォルノ-FIL T-CGIL)は2006年1月、19歳でリヴォルノで港湾労働者として働き始めた。数年後、組合代表になった。ピオンピーノ港とマリナー・ディ・カッラーラ港も担当している。



### マシュー・パーソネージ

(イギリス、リバプール-ノーチラス・インターナショナル)は、電気技術士として石油・ガスタンカーに7年間乗船した。また、ナブコム・テクノロジー社で働いた経験もある。



### トニー・パッテン

(イギリス、サウサンプトン-ユナイト)は、はサウサンプトンで26年間港湾労働者として働き、そのほとんどの期間、組合の職場委員を務めた。安全担当委員も務め、最近では、組合の南東地区安全衛生委員会の議長を務めた。



### カルロス・サンドバル

(パナマ、パナマシティ-船長・船員組合)は2002年にコンテナ船のデッキオフィサーとしてキャリアをスタートさせた。船舶代理店、船級サーベイヤー、ISM/ISPS審査員、MLC査察官として約10年間勤務した。

# 自分の港にインスペクターがいない？ それならITFの連絡担当者 ネットワークに連絡しよう



ITFのインスペクターがいない港や国でも、ITFの支援は受けられる。ITFのFOCネットワークは、船主が適正な賃金と、船内の労働・生活条件を提供する義務を遵守しているかどうかを確認するために、ITF加盟組合が指名し、各組合の事務所を拠点とする担当者で構成されている。ボランティアで活動し、船員にできる限りの支援を提供する人々だ。以下は、連絡担当者ネットワークの最新の活動概要だ。



## 中南米・カリブ海地域

ITFはアダン・スアレスを中南米・カリブ海地域のFOCネットワーク・コーディネーターに任命した。アダンの優先課題は、この地域のITF加盟組合や福祉団体と連携してネットワークを拡大し、地域の船員にさらに大きな支援を提供できるようにすることだ。アダンは、ウルグアイのモンテビデオでITFインスペクターを務める。

### FOCネットワーク・コーディネーターの連絡担当者

(中南米カリブ海地域) :

**アダン・スアレス (ウルグアイ)**

Email: suarez\_adan@itf.org.uk

(コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ガイアナ、ニカラグア、ペルー、トリニダード・トバゴ、ベネズエラの連絡担当者)



## アラブ地域とイラン

2023年に、ITFの連絡担当は、アラブ地域とイラン地域全体で多くの支援と援助を提供し続けた。

賃金の未払い、医療面の支援の拒否、本国送還上の困難などが、今期も最も大きな課題だった。12月末までに147件の案件を処理し、その結果、船員の未払い賃金として920万米ドル以上を回収した。

アラブ地域では船員の遺棄が依然、増加しており、この問題が同地域のITFの取り組みの優先事項である。

また、船員の権利を確保するため、より多くの港湾・海事当局と協力し、地域内の協力範囲を拡大している。

また、組合意識向上セミナーや、MLC、団体交渉、船員の福利厚生に関するワークショップなど、ITFの訓練プログラムを実施することで、加盟組合を支援している。

### FOCネットワークコーディネーター (アラブ地域およびイラン) の連絡担当者

**モハメド・アラチェディ (スペイン)**

Email: arrachedi\_mohamed@itf.org.uk

(バーレーン、エジプト、イラン、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、リビア、オマーン、スーダン、チュニジア、イエメンの連絡担当。また、UAE、カタール、サウジアラビアでの支援も行っている)。



## アフリカ

2023年、ITFはカメルーン、トーゴ、ギニア・コナクリを皮切りに、アフリカのネットワークを拡大することに成功した。その結果、16万2,000ドルを超える未払賃金の回収、医療を必要とする船員の支援、遺棄船員の送還を支援することができた。カメルーンとベナンの港湾・海事当局との協力により、船員遺棄の件数は減少し始めている。カメルーンが2006年MLCを批准すれば、この削減幅はさらに大きくなるだろう。船員の権利を保護・促進するITFの活動は、船員のコミュニティや地域経済にも恩恵をもたらすだろう。

### FOCネットワーク・コーディネーターの連絡担当 (アフリカ) :

ルシアン・ラザフィンドライベ (ケニア)

Email: razafindraibe\_lucien@itf.org.uk

(ベナン、カメルーン、コートジボワール、ガボン、ガンビア、ギニアビサウ、ギニアコナクリ、リベリア、シエラレオネ、トーゴの連絡担当者)



## アジア太平洋地域

2023年、ITFネットワークは、特にシンガポール、タイ、ベトナムで急増する遺棄など、船員が直面する重大な問題に最前線で取り組んできた。

船員の権利と福利を守るため、連絡担当者たちは共に逆境に立ち向かい、たゆまぬ努力を続けてきた。船内糧食の確保から本国送還の支援活動まで、連絡担当者たちは目覚ましい成果を上げている。皆で困難に立ち向かい、支援する船員全員のために明るい未来を確保し続けていく。

### FOCネットワーク・コーディネーターの連絡担当者 (アジア太平洋) :

サンドラ・バーナル (オーストラリア)

Email: bernal\_sandra@itf.org.uk

(バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、パプアニューギニア、ソロモン諸島、タイ、ベトナムの連絡担当者)

# 各国唯一のインスペクター

ITFインスペクターが1人しかいない国では、一人がその国のすべての港湾・海域で船員の苦情に対応する責任を負う。労働組合や地元海事当局の支援がなければ孤独な仕事となりかねないため、グローバルネットワークを通じ、他国のITFインスペクターと知識、アイデア、経験を共有できることは、仕事の重要な要素だ。ここではそのような国唯一のインスペクターとして活躍する6名を紹介する。



**アンドレイ・チェルノフ** (リトアニア、クライペダ - リトアニア船員組合) は、船員やコックとして短期間航海した後、組合で働くことを決意した。1999年に法学部を卒業し、クレーム処理担当として働き始めた。2003年、ITFインスペクターに任命された。また、ITFロンドン本部のアクション班で働くことで、知識を高め、より多くの経験を積む機会にも恵まれた。



**ヤーヌス・クイブ** (エストニア、タリン - ESIU) は、元デッキオフィサーで、フェリーに11年間乗船し、一等航海士にもなった。1994年にESIUを結成し、2001年にITFインスペクターに任命された。この経験から、船員が助けを必要としている時に、いかに最善の支援を提供できるかの深い知識を得ることができた。



**エイドリアン・ミハルシオウ** (ルーマニア、コンスタンツァ - ルーマニア船員自由労組/SLN) は、コンスタンツァの海事アカデミーを卒業後、10年間、ドライタンカーや大型タンカーでデッキオフィサーや一等航海士を務めた。1992年に組合で働き始め、最初は副組合長、次いでオルグ担当、クレーム処理担当を務め、1994年に組合長に就任した。1996年にITFインスペクターになった。



**ウラジミール・ミラディノフ** (ブルガリア、ヴァルナ - ブルガリア運輸労組連盟) は、FTTUBの組合役員兼キャンペーン主導者として8年間働いた。約9年間、国内唯一のインスペクターを務め、ITFインスペクターやコーディネーターのネットワークが、自らの扱う案件に解決策を見出す上で極めて重要であることを学んできた。また、現地の港湾・海事管理当局の貴重な援助にも感謝している。



**ナタリヤ・イエフリメンコ** (ウクライナ、オデッサ - ウクライナ海運労組) は、1997年にMTWTUに事務職員として採用された。その後、船員部門に配属され、FOC船のクレームを処理し、団体協約(CBA)締結の準備作業などを行ってきた。2005年以来、ITFインスペクターを務め、ITC・ILO認定MLCトレーナーとして、新任ITFインスペクターの研修も担当している。



**ノルベルト・ペトロフスキス** (ラトビア、リガ - ラトビア船員組合) は、主にフィーダーRORO船やコンテナ船に20年間乗り組み、メッセンジャーから船長へと昇進した。1996年5月、ラトビア、リトアニア、エストニアのバルト3国(ただし、リトアニアとエストニアには現在、インスペクターがいる)のITFインスペクターに任命された。

# サプライチェーン内の企業に船員の権利に対する責任を求める

ITFの船員・内陸水運キャンペーン主任のクルソム・ジャフリは、サプライチェーン内で、船員の権利に対する道義的・法的責任を企業に果たさせるための、ITFの取り組みのうち、重要なものを2つ紹介する。

海上では、賃金の未払いや不払い、船舶の遺棄、契約外労働の強制など、強制労働につながりかねない状況で、重大な人権侵害が日々発生している。

人権を保護する義務、すなわち人権デューデリジェンス(HRDD)は、企業のデューデリジェンスの中でも比較的新しい概念だ。消費者は倫理的な労働慣行への企業の決意を高く評価するため、その方面の責任を怠ると、ブランドは経済面、風評面のダメージを受けやすくなる。

現在見られる政治状況の急変や世界経済の不確実性は、55兆米ドルにのぼる年金資産を運用する年金基金と、世界の資産運用会社にとって、大きな課題を生み出している。

労働者の権利や人権への影響といった社会問題の観点からの持続可能な投資とは何を意味するのかという疑問が、欧州、アジア、米国における規制の変更、新しい形の指針や報告要件の導入につながっている。

複数の国の新法により、サプライチェーン内の人権問題について報告することが企業に義務づけられた。労働組合は、企業側の主張と比較して、現場の実態という観点を提供することができる。

ITFは、国際的な法律や基準に照らし合わせて、海上での人権侵害について、労働者中心の分析を行うことができる唯一の組織だ。そのため、ITFは2023年7月、ブランドやその他の貨物所有者が船員に対するHRDDの義務を確実に果たせるよう支援するため、文書『グローバル・サプライチェーンにおける船員の人権の尊重』を発表した。

この文書の発表イベントには、総売上1,660億ポンドのグローバル企業や国際労働組合組織、労働者の権利擁護団体、NGOなどが集まった。

このガイダンス文書では、ブランドがITFに協力するた



めに取り組むことができる、以下の4つのステップを定めている：

1. 輸送・ロジスティクス・サプライチェーンにおける労働者中心の HRDDアプローチを紹介する会議の開催。
2. 貨物船の船員のリスクと人権侵害を把握するため、極秘に行われるITFライツチェックの実施。
3. リスクと緩和策に関するITFとの対話の実施。
4. 人権侵害の防止と是正のためにITFと協力することを謡ったITF協力協定の締結。

2023年3月29日、ITFは、ホップスやウィスルズなどのブランドを傘下に持つ大手ファッション・グループのTFGブランド・ロンドンと画期的な協力協定を結んだ。

これにより、同社はサプライチェーン全体における交運労働者の人権リスクの防止、緩和、対応の面でITFと協力できるようになるだろう。同協定は、TFGの直営および下請けのすべての輸送業務を対象とし、海運、貨物、倉庫の労働者も含まれる。

ITFのガイダンス文書の閲覧やダウンロードはこちらから：

[rb.gy/ar82xs](https://rb.gy/ar82xs)

# ITFと加盟組合が フェリー労働者の 保護に向けた 取り組みを強化

ITFと欧州・英国の船員組合は、フェリー産業に存在する底辺への競争を食い止めるための取り組みを強化しているとITF船員・内陸水運部会の部次長を務めるスティーブ・ヨンドルは述べる。

## 船員組合が英国で新法を獲得

2022年、P&Oフェリーが800人の船員をズーム会議で違法に解雇したことを受け、ITF加盟組合のノーチラス・インターナショナル労組と、英国鉄道海事運輸労組 (RMT) がロビー活動とキャンペーンを展開した結果、英国で新法が施行された。船員賃金法 (2023年) は、英国の港に定期的に寄港する船舶において、制限付きではあるが、英国の最低賃金の支払いを保証するものだ。

## 組合アクティビズムを強化

よりグローバルな活動として、ITFと加盟組合は、フェリー部門の職場委員が組合の組織化や船内の労働条件改善に向けたキャンペーンにより深く参画できるよう、2023年6月にマニラでフェリー円卓会議を開催した。この会議で、組合の活動家たちは：

- ・ 組合力を高め、組合を強化する方法を学んだ。
- ・ ITF、グローバル連帯、キャンペーンについて学んだ。
- ・ 国際的な連携を築き、知識、経験、アイデアを共有した。

円卓会議参加者は、使用者が労働者を無差別に解雇できないようにする最善の方法は、船員が労働組合に加入し、自らの権利に影響する法律や規制を十分に理解し、雇用が脅かされた際の対応策について情報を得るよう奨励することであると確認した。

## フェリーの新たな協定には実効性が必要

2023年7月24日にフランスと英国が調印したフェリー新協定は、船員の雇用・福祉基準を盛り込んではいないが、これはあくまで自主的なものだ。

ITFと欧州運輸労連 (ETF) は、フェリー会社や船主、船員派遣会社に同協定の遵守を強制するため、両政府にさらなる努力を求めている。ITFは、英仏海峡、アイリッシュ海、北海のすべてのフェリー事業者に強制基準を適用し、基準以下の労働条件を根絶し、法律を適切に実施し、団体交渉を通じて適正な基準、賃金、権利を再確立することを望んでいる。

英国の法律が改正されても、船会社がP&Oフェリーのような解雇・雇い止めを行うことは止められないが、船舶が英国の領海内に滞留する期間は、英国の最低賃金を支払わなければならない。また、アイリッシュ・フェリーやP&Oフェリーのような企業は、英国やフランスで最低賃金を支払っていないにもかかわらず、いまだに運航を許されている。

## ITFのグローバル・フェリー・プログラム

同プログラムは以下を目指す：

- ・ 安全衛生の向上
- ・ 船主と船舶運航会社が安全責任を適切に履行するよう担保する。
- ・ 航路別の適正フェリー料金の確立
- ・ ILO内陸航空水運条約を制定する。
- ・ 訓練を通じ、甲板や機関部門で働く女性を増やす。

# 新進の 海事写真家 求む!

ITF船員トラストのケイティ・ヒギンボトム代表が写真コンテストへの参加を呼びかけている。



『海上の生活2024年』写真コンテストは、「船員の日」である2024年6月25日から募集を開始し、6週間後の8月15日に締め切られる。

受賞者は2024年9月26日の世界海事デーに発表される。

ITF船員トラストの写真コンテストは、今年で5年目を迎える。船員が世界を動かしてきた中、各国がコロナ禍で国境を閉鎖し、ロックダウンに入った際に、コロナ禍の生活の現実を明らかにしたいとの思いから、この写真コンテストが生まれた：

- ・ロンドンのグリニッジにある権威ある国立海洋博物館では、2023年11月から2024年3月にかけて、2023年の入賞作品のデジタル展示を行う。
- ・船員トラストは、USSコンスティテューション博物館（ボストン）、国際海事機関（ロンドン）、上院・移民労働局（フィリピン）など、世界各地で壮大な展示会を開催してきた。
- ・ロッテルダムの海事博物館（2024年8月から10月まで）でも、2020年から2023年にかけての写真コンテストの入賞作品が展示され、ロッテルダム世界港湾デーと国際海事博物館会議が開催される予定だ。

**「マイケルジャクソンですか？違います。最大12度にも及ぶ傾斜する船の中で、船員の私がバランスを保とうとしているところです。こうすることで激しい揺れから来るめまいを防げます。この写真はオーストラリアのフリーマントルで船がドリフティングしている際に撮影したものです」**

**ジョン・ロバート・M・マラニョ  
自撮り写真『12度』は2023年の写真コンテストで1等を受賞した。**

また、船員たちの写真を業界の有力者や規制当局、国際機関の政策立案者の目に触れる場に展示するよう、懸命に努力している。船員のストーリーを伝え、素晴らしい写真を通して船員の見識を共有することで、世界貿易の大部分を担う船員の重要性を世界に再認識してもらうことが目的だ。

**『海上の生活2024年』  
写真コンテスト:**

**6月25日より募集開始、2024年8月15日まで。**

1等賞 1,000英ポンド  
2等賞 750英ポンド  
3等賞 500英ポンド



今年の締め切りを忘れず、このサイト (<https://www.seafarerstrust.org/what-we-do/photo-competition-2023>) をチェックして、あなたの「海上生活」写真やストーリーをシェアしよう。

# 港湾を 安全な職場にする 新しいITFアプリ

港湾は危険な労働現場として悪名高く、港湾労働者や船員の労働関連死は衝撃的な数で発生している。ITF港湾労働者部会の上級アシスタント、スティーブ・ビッグスが、新しいアプリを使った訓練コースが、港湾労働者の安全確保にいかに関与するかを解説する。

過去20年間で、港湾労働者や船員の労働関連死は700件を超えている。労働者の安全衛生を守るためには、港湾産業の安全文化を変える必要がある。また、労働者が、港湾の安全衛生の改善に経営陣や他の利害関係者を効果的に取り込むための知識を持つ必要もある。

組合からの要請に応え、ITFとITF船員トラストが協力して港湾労働者向けの革新的なオンラインツールを開発した。

新たな職業安全衛生（OSH）港湾アプリは、2021年にアラブ地域で立ち上がり、現在は中南米・カリブ海諸国にも拡大している。現在、労働者はアラビア語、ポルトガル語、スペイン語、英語で、アプリが提供する強力な労働安全衛生関連の知識にアクセスできる。

このアプリは、ITF加盟港湾労組の協力を得て、業界の専門家が開発したもので、国際労働機関（ILO）の国際訓練センター（ILO-ITC）から支援を受けている。

業界の最善の研究と慣行に基づく訓練コースを提供している。職業安全衛生の基礎を網羅し、港湾セクターに特化した内容となっている。国、地域、国際的な背景を考慮しながら、ユーザーが自分の職場の職業安全衛生リスクを理解できるように設計されている。

OSH港湾アプリは以下の5つのモジュールで構成されており、参加者は自分のペースで学習を進めることがで

きる：

- ・モジュール 1: OSH港湾アプリの紹介
- ・モジュール 2: いかに関与し、またなぜ物事が間違った方向へ進むのか
- ・モジュール 3: 危険の特定とリスク評価
- ・モジュール 4: リスク管理の方法
- ・モジュール 5: 情報とコミュニケーション

各モジュールを終了し、次のモジュールに進むためには、参加者は簡単なテストを受けなくてはならない。5つのモジュールすべてを修了すると、アプリ内またはウェブサイト上で最終評価を受け、ILO-ITCが発行する訓練コース修了証を受け取ることができる。

労働者は単独で、または職場単位でグループで研修を受けることができる。トレーナー用マニュアルとコースの宣伝用資料も用意されている。

次の段階は、中南米・カリブ海諸国、アラブ全域で対面式のトレーナー・コースを実施することだ。研修を受けた人々が職場に戻り、さらに何百人もの労働者を訓練する。そうすることで、アプリの提供する訓練を完了できる。

究極の目標は、負傷者や死亡者を減らし、港湾の安全衛生に関わるすべての活動に、より多くの労働者が参加できるようにすることだ。■

アプリのダウンロードは、Google PlayやAppStoreから。あるいは以下のサイトからもダウンロード可能：  
[www.oshports.org](http://www.oshports.org)。



## 漁船の査察を強化

ITFは漁船の安全性とディーセントワークを促進するため、さらに10人のITFインスペクターを養成したとITF水産コーディネーターのローセン・カラバチェフが報告する

2023年10月、タイのバンコクで3日間のITF水産サポート・インスペクター・ネットワーク・ワークショップが開催され、新たに選抜されたITFインスペクターが、国際基準やITF関連の手続き、ネットワークの運営と手続きを適用することで、世界中の漁船で遺棄され、賃金を支払われず、苦境にある漁船員に対して支援を提供する方法を学んだ。

ITFが漁船に乗り組む漁船員にインターネット接続の無料化を求めるキャンペーンを展開し、漁船を対象とするITF承認協約、または同等の国内協約の締結に向けて交渉する必要があることに参加者は合意した。

ITFは2010年に、漁船を査察するインスペクターの訓練を開始した。現在、漁船に特化したITFインスペクターが15人いて、さらに連絡担当者も海難にあった漁船員を支援している。2023年、彼らは100隻以上の漁船を査察した。■

漁船員でITFからの支援が必要な場合は、メールで連絡を (fishsupport@itf.org.uk)。

## 約束された権利の実施を求めて闘う西アフリカの漁船員

セネガルとコートジボワールの水産組合が連携して、スペインとフランスのマグロ船主にEU協定で約束された条件を守らせるべく奔走している。ITFの水産エキスパートのマイケル・オブライエンが解説する。

EUの持続可能な漁業パートナーシップ協定は、現地で雇用される漁船員に、国際労働機関(ILO)が定める世界の船員の最低月額賃金(現在は658米ドル)以上を支払うことを約束している。しかし、実際に西アフリカ出身の漁船員に支払われている賃金は、通常、その3分の1程度だ。

漁船員たちは正義を求め、2023年6月、アフリカ全土の60隻を超える大型漁船で4日間のストライキを敢行した。

欧州の漁船主は、既にこのILO最低賃金を満たしていると主張している。ということは漁船主が利用する現地の船員斡旋業者がカギを握っている。斡旋業者らは、雇用主に代わって船員の募集と給与管理を担っているため、斡旋業者が漁船員の給与の一部を違法に搾取しているとしか考えられない。

コートジボワールとセネガルの現地労働局や海事局は、この争議で適切な役割を果たせなかった。当局はストを終結させようと介入し、それ以降、現地の船員斡旋業者と労働組合の交渉を監視してきたが、この交渉プロセスは欠陥だらけだ。その結果、使用者がILO最低賃金のわずか57%しか支払わなくてよいという暫定的協約を結ぶに至った。

ITFと欧州運輸労連(ETF)は、EU委員会と欧州漁業使用者団体、ユーロペチェに、このとんでもない事実を直訴した。ITFとETFはフランス、スペイン、西アフリカの加盟組合とともに、ユーロペチェに対し、ITF承認協約を締結すべく、我々と直接交渉するよう要求した。■



国際運輸労連

# 船員のための情報やアドバイスを発信

## ITFの無料アプリ

### AndroidとiOSの両方に対応

AppStoreまたはITFウェブサイトからダウンロードして下さい。

[www.itfseafarers.org/en/look-up/-/itf-seafarers-apps](http://www.itfseafarers.org/en/look-up/-/itf-seafarers-apps)



## ITF Seafarers

- ・自分の船にITF協約が締結されているかを確認したい
- ・問題に直面しているので、支援を要請したい
- ・ITFに連絡を取りたい
- ・ITFインスペクターかITF加盟組合に連絡を取りたい
- ・健康や幸福に関する情報やアドバイスがほしい

## ITFのソーシャルメディア

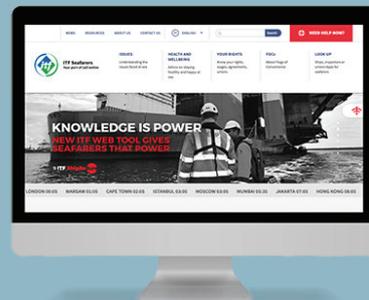


ツイッターで最新情報をフォローし、意見を発信しよう #itfseafarers

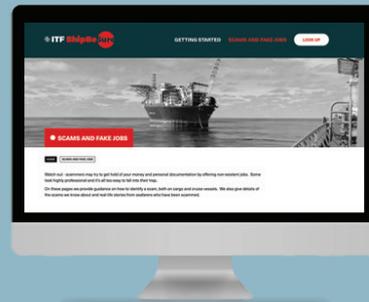


フォローしよう  
[www.instagram.com/ITFseafarerssupport](https://www.instagram.com/ITFseafarerssupport)

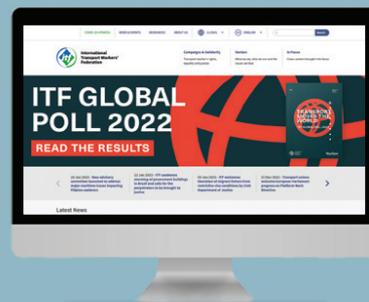
## ITFのウェブサイト



[www.itfseafarers.org](http://www.itfseafarers.org) - ITFのウェブサイトで、船員の権利やITFインスペクターの支援活動について知ろう



[www.itfshipbesure.org](http://www.itfshipbesure.org) - 仕事を探している船員に必要な情報が満載



[www.itfglobal.org](http://www.itfglobal.org) - 労働者やITF加盟組合に関する最新ニュースをフォローしよう